

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	平間	清志	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	鈴木	俊昭	君
まちづくり政策課長	藤原	政志	君
財政課長	森	浩	君
税務課長	安彦	秀昭	君
町民環境課長	遠藤	稔	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	八矢	英二	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	沖館 淳一 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	一条 敏貴 君
危機管理監	平間 信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	水上 祐治 君
生涯学習課長	池田 清勝 君
スポーツ振興課長	加藤 栄一 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	奥村 朝子
主 幹	太田 健博
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第4号)

令和2年9月4日(金曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

(1) 安藤 義憲 議員

(2) 広沢 真 議員

(3) 水戸 義裕 議員

第 3 議案第24号 柴田町町税条例の一部を改正する条例

第 4 議案第25号 柴田町太陽の村条例の一部を改正する条例

第 5 議案第26号 令和元年度槻木中学校西校舎・体育館大規模改造工事(繰越明許)

(建築工事) 請負契約について

- 第 6 議案第 27 号 令和元年度西住小学校体育館大規模改造工事 (建築工事) (繰越明許) 請負契約について
- 第 7 議案第 28 号 令和元年度西住小学校プール耐震補強工事 (建築工事) (繰越明許) 請負契約について
- 第 8 議案第 29 号 令和元年度東船岡小学校プール耐震補強工事 (建築工事) (繰越明許) 請負契約について
- 第 9 議案第 30 号 令和元年度船迫中学校体育館大規模改造工事 (建築工事) (繰越明許) 請負契約について
- 第 10 議案第 31 号 令和 2 年度柴田町一般会計補正予算
- 第 11 議案第 32 号 令和 2 年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 12 議案第 33 号 令和 2 年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 13 議案第 34 号 令和 2 年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 14 議案第 35 号 令和 2 年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 15 議案第 36 号 令和 2 年度柴田町下水道事業会計補正予算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番安藤義憲君、4番平間幸弘君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番安藤義憲君、質問席において質問してください。

〔3番 安藤義憲君 登壇〕

○3番（安藤義憲君） 3番安藤でございます。1問、質問申し上げます。

**子どもたちの思いは。**

子ども議会は、町内の小学6年生を対象として毎年開催されています。私が議員になってからは、船岡、船迫、槻木の小学生を対象とした子ども議会があり、町は20以上もの多岐にわたる一般質問での提言を受けました。それら全てが児童の目で見、感じ、また子どもの思いで柴田の未来が語られた提言です。私も同じ思いのものであり、子どもの思いも町民の思いも同じだと感じました。

この子ども議会を受けて改善していくもの、解決していくもの、発展させていくものなど、出された課題について町としてどのように対応、実現させていくのか伺います。

1) 子ども議会の開催目的は。また、目指すところは。

2) 子ども議会の提言に対しどう応えましたか。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安藤義憲議員、子どもたちの思いはということで、子ども議会に関して2点ほどございました。

まずは、開催目的でございます。

町内小学校では、6年生社会科の私たちの生活と政治において、地方公共団体や国の政治の動きに関して具体的な事例を調べるなどして日本の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることを理解できるように学習しています。そこで、児童が事前にふるさとである柴田町について学び、柴田町に足りないことや将来への希望を、実際に使われているこの議場で町長に対し意見を述べたり、質問することで、私たちの生活と政治を身近に体験し、その中で地方自治の仕組みを学べるようにしたものです。

一方、町においても、柴田町の未来を担う子どもたちの思いや視点、発想をまちづくりに生かすために、実際の議会と同じような体制を取り、真剣に対応しているところです。平成14年度に第1回を開催して、平成20年度以降は毎年度実施しております。

2点目、子ども議会の提言ですが、平成28年度に実施した柴田小学校と西住小学校合同での子ども議会において提案された英語教育の環境整備について、一目千本桜など、町の誇りを英語で情報発信するSAKURA PROJECTや放課後英語楽交の実施、さらに桜まつりの際、外国人観光客をおもてなしするJOV活動が開始されております。また、平成31年度からはALTを増員するなど英語教育の充実を図ることができております。

また、平成29年度には、西住小学校児童からのイノシシ対策に関する提言を受け、校庭に面しているのり面にイノシシ対応策のフェンスを設置したことで、花壇や児童が作る農作物をイノシシの被害から守ることができるようになりました。

さらには、平成30年度に実施した船迫小学校児童による子ども議会で提案があった通学路の危険箇所について、現地確認を行い、カーブミラーを設置し、通学路の安全確保に努めることができました。

今後も、柴田町の未来を担う子どもたちの率直な質問、提言に対し、真摯に耳を傾け、よりよいまちづくりの実現につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 安藤義憲君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 今、町長より答弁いただきましたけれども、この子ども議会というものは、平成元年に国連総会で採択された児童の権利に関する条約が基で、そこで平成6年に児童の権利条約として効力が発生したと。その条約を基として子ども議会が開催されていると理解しておるんですけれども、それでいいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 開催目的なんですけれども、今、議員からお話のあった条約、その辺の関係は、ちょっと関連性は分からないんですけれども、今回実施しているのは、社会科の授業の中で、実際こういった議場で体験することによってより深い学習ができるというようなことを目的に開催しているものであります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） それで、児童の権利に関する条約の第12条の中に、児童は自らに影響を及ぼす全ての事項について、自由に自己の意見を表明する権利を有する。自らに影響を及ぼす司法上、行政上の手続において、国内法の手続、規則にのっとり、招集される機会を与えらるとうたわれておるんですけれども、それを基として子ども議会が開催されるようになったと受け止めておるわけであります。

それで、実際的にこの子ども議会を開催されているのはどのくらいあるかというのを、これはネットで調べた結果なんです、市議会でも133議会、これは2010年現在でありますし、町村議会でも122議会が開催されているところでございます。それで、その開催されているそれぞれの子どもの議会において出されたやつの開催されている一つが柴田町の子ども議会であると理解するわけでありますが、それでこの自己表明の手段を、町として子ども議会を開催していると理解いたしますが、住みやすい町にするため、安心できる町にするため、安全な町の環境をつくり勉強に取り組めるように、様々な思いを込めて子ども議会に児童は臨んでいるところでございます。

それで、この槻木小だより、それから船岡小学校だより、それぞれの中に子ども議会に対して児童が載せてあるわけなんですけれども、一つには、「子ども議会で頑張りたいことが2つあります。一つは、はっきりと話すこと。議員さんに負けないようはっきりと分かりやすく話したいです。最後までやり通す。最初から最後まで集中力を切らさずにしっかりと議会を進めたい」。そういうふうな思いを、船岡小学校のさくらという学校だよりの中に記されているところもあります。

また、槻木小の槻木小だよりの中には、子ども議会に参加しますということで書いてあるわけでございますけれども、こういうふうに子どもたちはその思いを期待を込めて子ども議会に臨んでいるわけでございます。子どもたちの思いというもの、それぞれ槻木、船岡、そして船迫の子ども議会の一般通告書というものを読ませていただきました。

それで、私は子どもたちの発言する場所、子ども議会を傍聴したいと思ったんですけれども、聞きたいなと思って、どういうふうな話を子どもたちでやるのかなということと、それから町としてその提言に対してどういう答弁をされたのかなというのを十分知りたかったんですけれども、いかんせん児童生徒、保護者の席を確保するだけ、そのために場所が取れないというようなこと。それから、議事録が作られなかったというふうに聞いた記憶なんですけれども、そうなんですか。我々一般町民もその傍聴をすることはできないんでしょうか。そこはどういうふうにされているのか、お願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） まず、傍聴なんですけれども、授業の一環として実施しているものですから、議場のほうには議員役の児童さん、それから傍聴席にはその他の生徒さんが入っております、それとあと人数が多い学校ですと前半後半に分けて、委員会室にモニターを設置しまして、傍聴席と委員会室において見学すると。それで途中で交代するような形になるんですけれども、そういったことで一般公開は今のところ実施していないところでございます。ただ、ご父兄の方でも見たいという方がいらっしゃると思いますので、それはユーチューブのほうに配信しておりますけれども、そこはパスワードを設定しまして、ご父兄の方だけに見られるような状況にはしておるんですけれども、一般の方に対しての傍聴は今のところ行っていない状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 安藤議員、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 一般の方にはこれからもそれはないと理解していいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 今のところそういった検討はしておりませんが、再度検証してみまして、傍聴可能にするかどうかは検討していきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと答弁漏れがありまして、議事録の関係なんですけれども、議事録は、通告書をいただきまして答弁書を作成するんですけれども、再質問はありませんので、通告書と答弁書をもって終わりでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 子どもたちの意見を表明する場所、こういう本当にいい経験する場所なんですけれども、それをここの場所だけで終わらせるというのは大変もったいなく思うんです。我々も子どもたちの思いはどういうものなのか知りたいし、どういうふうに考えているのか、そういうのを知りたいので、議事録とかそういうのが分かれば大変私としてもありがたいわけであります。

それで今、町長答弁の中にこういうことを実現しましたというところを知らされているんですけれども、3小学校の提言書の中を抜き出してみましたら20余りのことがあって、それら一つ一つを考えていくと、本当に子どもたちは真剣にこの町のことを考えているんだな、学校のことを考えているんだなと思うわけであります。

そのようなわけで、その中から何点か改めて質問したいと思いますが、以前にも私、話をしたところがあるんですけれども、要するに子どもたちの安全安心のためにということで、街灯を設置してもらいたいというのが提言の中にありました。この提言は、安全に通学し、通行できるようにとの思いで街灯の提言をされたわけでありますが、6年生から中学生になると部活動もあり、まして季節的には冬場になると5時前に薄暗くなり全く暗くなってしまうという状況の中で、街灯をつけてもらいたいという提言がされておりました。その街灯を設置することによって、子どもたちも安心して通行する、通学、下校もできるということであります。ほかの地区からも街灯の設置というのを求められているところもありますけれども、この街灯と防犯灯設置について、改めてどのように考えられているかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 子ども議会で提案された、意見されたものについての具体的なお話ということでよろしかったですか。例えば、令和元年度に、安全な町にするためにということで、街灯の増設をというお話がございました。そのときに、まず役割分担として、幹線道路は町で、生活道路は地区で、地域づくり交付金を活用して設置をしているということをお話ししました。それで、これは槻木小学校の子どもたちが担当だったわけなんですけれども、令和2年度、槻木小学校から表蔵王国際ゴルフクラブまでの路線について整備をしたいという回答をいたしまして、その年度にみやぎ環境交付金を活用して12灯をLED化したということがございました。一つの例としてはそういう実施の例がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 今申しましたやつは、船岡小学校の児童が提言されたやつでございました。そこには、不審者は5時から6時頃に出没、現れることが分かったと書いてあるんです。



そういうふうなことを考えると、やっぱり街灯というか防犯灯は必要なところがございますし、子どもたちの安全のために、町民、住民の安全のためにということを考えていかなければならない提言だったなと受け止めているわけであります。

そこで、以前に、自分の命は自分で守ると、避難のときにそういう話を受けた記憶がございます。一次的には、子どもたちを含むみんなは誰でも自分の命は自分で守るのが一次的にはそうなんですけれども、しかしながら子どもを守っていくのに、子ども自身だけではなく、大人もそれに参加して子どもたちを守っていくというのが大人の務めじゃないかと、そういうようなことで登下校時に見守り隊とか、あるいは地区の人たちの防犯ボランティアで見守っていただいて登下校に携わってもらっているんですけども、やはりそのところをもう少し、自分の命は自分で守るだけではなく、大人のほうもそれに目を光らせるようなシステムというものを持っていいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 議員おっしゃるように、地域の方々によって見守られるというのは非常に重要なことだと考えております。見守り隊というのが、各地区、小学校区で組織されておりますし、そういった方々が日々活動なさっているというのは非常にありがたいなと思っております。それから、町としても、防犯教室であったりとか、街頭指導であったりとか、パトロールであったりとかということで見守りの活動を展開はしております。またあと、いろいろ運動週間とかございますよね。そういったときにも活動していくということでやっておるところでございます。そのほかにも、地域の中では、各行政区の中に自治組織、その中に防犯関係の安全安心な関係の部会を設けて活動なさっているというのも承知しておりますので、みんなで、警察も含めて、関係課も含めて守っていくという活動をこれからもさらにやっていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 安藤議員、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 子どもたちの安全を守るのは当然大人の務めでございますから、十分に大人として子どもたちを守ってってもらいたい。それが将来の柴田町を担う子どもたちであれば、なおさら関係する人たちみんなですべて守っていかなければならないなと思っております。

そこで、槻木小学校の子ども議会ですから今年の2月に開かれましたが、そのときに児童の一人が、槻木地区にも花のイベントをという提言がされたはずでございます。そのことについてどのように答弁されたか、ちょっと教えてくださいませ。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。出ますか。大丈夫ですか。

○教育総務課長（水上祐治君） すみません、お待たせしました。

槻木小学校の子ども議会において、槻木地区にも花のイベントをとということでご提案がありまして、槻木地区では里山ハイキングコースとか、フットパス槻木コースなどを通してイベント等は実施しておるんですけれども、今後町民が参加し、コミュニケーションを取ることで、笑顔と自分の町に誇りを持てるようなイベントを企画支援していきたいと考えているということをご答弁しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○3番（安藤義憲君） この児童の提言の中には、花のイベントをとということで、槻木地区で育てられているシクラメンと、それからメタセコイアの奇跡、そのコラボなんかをしたらどうなのだろうかというような話も提言書の中に入っております。この文書を見まして、やっぱり槻木地区にももう少し町として目を向けられるほうがいいんじゃないかなと、力を注がれたほうがいいんじゃないかなと思ったんです。槻木も柴田町なんだよという思いをこの文書の中で私は受け止めたんですけれども、槻木地区、これらをどのようにしていくか。今後、こういう子どもたちの思いをどういうふうにされていくか、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 槻木地区なんですけれども、皆さん忘れていると思うんですが、槻木生涯学習センター、あれが唯一の文化施設で、相当のイベントがあそこでやられているということ、船岡地区、船迫地区にも生涯学習センターはありますが、文化的なものはあそこでしかないということで多くの人が集まっている。

それから、柴田町のほうは城址公園で対外的なものを中心に、それから槻木地区は自然を生かしてフットパスということで地域にある資源を訪ね歩いたり、それから里山の自然を生かしたビジネスを起こしたり、最近では太陽の村、それからグラマラス・キャンピングというように新しい動きが出ているんですが、子どもたちから言わせるとまだまだそういうところに、グランピングと分からないのが実情ではないかと思うし、槻木の地区の方も頭からもう駄目なんだと、槻木は、そういう思いの方もいらっしゃるのではないかな。もう少し情報を自ら集めると、遜色なく槻木地区にもやられていると思っているんですが、やっぱり関心のあるところですね。フットパス、歩くのに関心がある人は槻木をぐるっと回って、よいところだということなんです。関心のない人は槻木何もやっていないというふうになるし、文化活動、スポーツ活動も関係ない人はね。そういうことじゃなくて、もう少しいろんな活動に目を向けてもらえると、船岡地区がどうの、船迫地区がどうの、槻木地区がどうのという感じは、私の頭の中にはない

ということもお伝えいただけるとありがたいと。槻木にはいい資源がいっぱいありまして、活用させていただいているというのが町の考えです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） イベントを槻木地区でやるというところ、文化的なというお話でしたけれども、例えば文化でも町内各地区に保存会で神楽保存会を持っているところがあります。あるいは、商工会婦人部が主催している大黒舞とか、そういうのを目に見えるようなイベントでやっていくと、いわゆる屋内でするのではなく、屋外でやるようなことも一つ考えてもいいんじゃないかという思いがありますが、そういうふうには屋内、部屋の中、建物の中でのイベントだけではなく、外でそういうイベントもやられたら、また子どもたちの目にそういうところが見えるんじゃないかなと思うわけです。

そういうことで、いろいろと20余りの提言の中では、例えばもう一つはデマンドタクシーの件なんか絡んだ話もあったわけですが、公共乗り物を利用して中核病院に行けないかという話も提言の中にありました。

そういうことで、本当に身近なやつを子どもたちの身近なやつで提言にまとめられ、柴田町の花に対しての誇りを持つての提言であり、自分たちが大人になったら住みよい町にしよう、住みよい地区にしようという思いでの提言ばかりというところとあれですけども、そういう提言を大事にしていかなければならないと思っております。

町のほうで学校も改善されているし、トイレの洋式化もなっております。エアコンの設置で、暑さの中でも、このコロナの中での窓を開放した中でも風通しをよくしながら暑さを抑制しながら勉強にいそむことができたという、そういう環境をつくっていただいていることは大変私としてもありがたくうれしく思うところでございます。

ただ、まだまだしていかなければいけないこともあります。教室の整備、中には槻木小学校の家庭科の教室を直してもらいたいという提言もありました。それらを一つ一つ子どもたちの経験の場としての、この場所だけでなく、その提言を持って子どもたちの生活する環境をよくしていってほしいと思います。教室の整備と下校時の安全と環境の整備に心を配り、児童一人一人の思いを実現してゆけば、このそれぞれの小学校の提言書、通告書の表題にありますように、笑顔も桜も咲く柴田であり、ハッピータウン柴田であり、笑顔の花咲く柴田町となります。

戦後ですけども、上野動物園にインディラという象がインドから寄贈されました。多分教育長あたりそういう話は聞いているんじゃないかなと思うんですけども、このインド象を動

物園に寄贈するきっかけというのが、その当時、戦後間もなく子ども議会というのがあったのかどうかなんですけれども、ただそのきっかけは子どもの意見表明だったはずでございます。こういうふうに大事な大きいことも起こすことができる子ども議会、子どもたちの思いでございます。ぜひ子どもたちの思いがかなうように、町執行部としてお願いしたいと思います。

以上で話を終わらせていただきます。質問終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、3番安藤義憲君の一般質問を終結いたします。

次に、13番広沢真君、質問席において質問してください。

〔13番 広沢 真君 登壇〕

○13番（広沢 真君） 13番広沢真です。

**町内でのコロナ感染クラスター発生時及び災害発生時の対応は。**

新型コロナウイルス感染症の市中感染が徐々に近づいています。国のGO TO キャンペーンをはじめ県境をまたぐ移動の制限などができない今、私たちの身近に新型コロナウイルス感染症が迫っているのは間違いないと思われま。幸いにして町内ではクラスターの発生は起こっていませんが、ここまで広がっている以上は完全に防ぐことはできないと考え、起こった後どうするかを考えをシフトして対策を練る必要があると思われま。

同時に、国からの対策が十分でないため、最前線である地方自治体の対策が肝要であるとも考えま。

そこで伺いま。

- 1) 近隣のPCR検査をはじめとする検査体制は。
- 2) 陽性者が出た場合の搬送及び隔離の体制は。
- 3) 災害発生時の避難と陽性者が出た場合の対応は。
- 4) 避難を呼びかけるときにどのように町民に周知するか。

以上、伺いま。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めま。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、コロナ対策、4点ほどございました。随時お答えしま。

検査体制ですが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査は保健所が対応するようになります。検査までの流れは、これまでと同様、発熱が続くなど感染のおそれがある場合、本人またはかかりつけ医などが帰国者・接触者相談センターに連絡し、PCR検査が必要と判断された場合に初めて検査を受けられるようになります。

感染が確認された場合は、保健所職員が本人から行動履歴等を確認するとともに、利用施設等からも聞き取りし、濃厚接触者を特定してPCR検査を実施します。感染経路が特定でき、クラスターが発生したと判断された場合は、保健所が利用施設の消毒と感染拡大防止について措置、指導することになっています。

なお、柴田町にはPCR検査で陽性者が出た場合のみに県から連絡が来ることになっています。

2点目、1点目のPCR検査同様、陽性者の搬送や隔離体制の確保についても保健所が対応するようになります。初めに搬送についてですが、PCR検査の結果、感染が確認された場合、宮城県や仙台市、宮城県医師会などで構成される宮城県調整本部において入院、療養先が調整され、入院先、療養先が決定すると、保健所等による行政移送が行われます。

次に、隔離体制についてですが、隔離が必要となるのはPCR検査結果が出るまで、PCR検査陽性者の入院、療養先が決まるまで、自宅療養となった場合の3つのケースがあります。PCR検査陽性者に対しては、保健所職員が毎日、健康状態を確認するようになりますが、濃厚接触者と判断された時点で生活行動の指導が行われます。しかし、現在の法律では、陽性者に対しては協力を要請するだけで強制力はありませんので、陽性と判断された方には、周りの人に感染させるおそれがあるという認識を持って生活していただくことが大変大事だと考えております。

3点目、避難所での新型コロナウイルス感染症対策としては、まず事前受付を開設し、そこで検温や問診を行って健康状態を把握し、発熱者等専用スペースや健康な方用スペースへ振り分けを行います。避難者の中で発熱やせきなどの症状がある場合は、発熱者等専用スペースへ避難していただき、災害の状況を見ながら保健所と対応を調整します。陽性者として確認された場合には、保健所が陽性者の安全に配慮した上で、医療機関や宿泊療養施設等の避難先へ誘導することになります。なお、陽性者が滞在していた避難所内の消毒や濃厚接触者の対応についても、基本的に保健所から助言をいただくようになります。

4点目、新型コロナウイルス感染症対策として避難の考え方保存版を7月中旬に全戸配布いたしました。この避難の考え方を基に、避難を呼びかけるときには、指定避難所以外の親戚や知人宅、他の宿泊施設などの避難を検討してもらうこと、避難する際には手洗い、消毒、マスク等の基本的な感染症対策を取ることを町のホームページやお知らせ版、登録制メール、出前講座、地区防災訓練、自主防災組織連絡会等で周知していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 広沢真君、再質問ありますか、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 今のご答弁にもあったとおり、幸いにして仙南の医療圏ではまだ陽性者と判断された方が出ていないというのは不幸中の幸いなのですが、私が懸念を持っている点は、いざクラスターが大発生している状況になったときに対応できるのかどうか、それを最悪を想定してされているかどうかということの懸念であります。

県のデータを見てみますと、直近で県のデータで出ていたのは9月2日までですが、大体200件から300件の間の相談が県のコールセンターに寄せられているということでもあります。それだけひょっとしたら濃厚接触をしているのではないかとということも含めて不安に思っている方がおられると思うんです。ただ、相談件数に比して毎日の検査件数でいうと、大体平均して200件から300件、あるいは200件をちょっと切るような相談件数がありながら、PCRの検査をやっている件数が大体多くて百五、六十ぐらいなんです。そこにはやっぱりコールセンター、保健所の対応の中でトリアージをされて、あなたは検査を受ける必要はありませんと判断をされているということはありますが、その中でまだ陽性率が3%いかないぐらいの数字なので、対応できているとは思いますが、ただ県の2か所のコールセンター、それから保健所の対応、医療機関はどこが受けるのかというのは、当然詳しい情報は出ていませんが、最悪を想定しているかどうかということについて、私は甚だ疑問を感じているところであります。

仙南の医療圏でPCR陽性者が出たといった場合も、恐らく仙台方面に搬送されると思いますが、そこにも様々な対策が必要なので、私は検査と、それから収容で、仙南で完結するような仕組みを県にも要請してつくっていく必要があると思いますが、その点で例えば、仙南の広域なんかで議論や意見などが出たことはないでしょうか、町長。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、陽性という患者が出た場合に各市町村で情報は来ますので、柴田町はたまたま、ある大学の関係で3回ほど緊張を要しました。でも、ちょっと言いにくいんですが、表面上は情報がなくなっています。でも、私は元県庁職員なのでいろんな情報を集めることができています。ほかの自治体は、それはないんですね。ですから、そういう話題にもならないというのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） なかなか話題にならないということであれば、積極的に振る話題ではないのかとも思われますが、ただやはりどうしても検査体制、それから収容体制が仙台中心になるといって、周辺部の自治体というのはもしクラスターが発生した場合、その収容体制、治療

体制には不安が残ると思います。その点で、ぜひ町としても仙南の医療圏でのコロナ対策、コロナを対応するための仙南医療圏だけで完結するような体制を組むように要請をしてほしいなと思うんです。

ただ、その意味で、例えば収容、治療可能な医療施設と考えると、中核病院はもちろのこと、ただあのクラスの病院を考えると幾つか不安を感じます。だから、その意味で、やはり仙南の医療圏の実態を把握した上で、こことここが対応できそうだからぜひ県でも検討してほしいというようなことを、その意味で仙南地域広域行政事務組合の理事長だからというわけではないですが、柴田町の意見として出してほしいなと思うんです。

ちなみに、例えばコロナが出た場合に、もし県や県全体で治療している施設なんかは足りなくなっただけの医療施設として可能だと思われる医療施設は、仙南医療圏にどれくらいあるでしょうか。分かるところでいいので教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 病院の件なんですけど、宮城県の方はみやぎアラートというもので、国とはまた別の指針に沿って用意はしているんですけども、県内のどこの病院とか、圏域も公表はされてはおりません。指定感染症、もともと県内にあるところを含めて、協力病院と合わせて20病院が県内の入院等ができる病院と宮城県のほうでは公表はしているところです。ただ、どこの病院かというのは、指定感染症の病院以外のところは全く分からないのが現状です。

その中で、みやぎアラートのフェーズ1から4までで、4のほうは人数が増えていくというような状態にはなるんですけども、そこを病床で450床というのが一番最大で、宮城県が想定している数字になります。現在の状態がフェーズ2ですので、50床の病院は確保をしているというのが全県的な状況になっているようです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○13番（広沢 真君） その辺の病床を確保しているというはあるんですけども、特に最近のコロナ感染の問題でいうと、医療現場からの不安の声というのが非常に聞かれています。全体的に国の方針としては、例えば公立病院の病床数を減らす方針というのは相変わらず変わっていませんし、そういう中で医療体制が切迫しているところが結構あって、宮城県内の医療機関でも、もし仮に一気にどんとクラスターで感染者数が増えた場合に、すぐ切迫した状態になり得る可能性というはあると思うんですが、その意味で十分対応できると、これを課長に聞くのもちょっと申し訳ないんですが、所感として十分対応可能だというふうに感じられますか、

客観的に見て。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 非常に主観的な内容になってしまうかなと思うんですが、宮城県のフェーズの決め方の450という数字を見たときに、宮城県内で人工呼吸器とECMOが、それぞれ別物ですけれども、台数は人工呼吸器が450台、宮城県内全体であるというふうに宮城県知事の記者会見でお話をしていますので、きっとその数字の分を病床確保しているのかなというのが私の印象だったんです。

ただ、重篤になる方、いわゆるECMOのような機械を使う方は、ECMOは台数が非常に限られているので、医療スタッフもかなり、医師以外のコメディカルスタッフもかなり必要なので、それを扱えるのが宮城県にどのぐらいいるかはまだ全然こちらの知るところではございません。なるべく遅くなだらかに患者さんが発生すると、医療資源は一遍にどんと来ない、一遍に患者さんが入院するということがないので、緩やかに増えて緩やかに収まるという波が何度か来ると、大分医療資源はそのまま継続できるのかなというのが私の印象です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 私もそのようにあってほしいと思うんですが、私の希望的観測で推移するとは限らないので、その部分も含めて思うんです。

それで、今出たECMOなんて、この間、健康推進課長とお話をしたときには、常時スタッフが4人必要だと聞いていて、それが24時間体制で4人がずっとついていてということは、1チームだけではできないから、最低1人の患者さんに、何交代でするか分からないけれども、3チームから必要だと思うので、それを交代でやると1人の患者さんに12人ぐらい最低必要かなと考えていたんです。そういう体制を想定しているのかという点では、若干やっぱり病床の数も不安があるし、あと問題は医療スタッフですよ。最前線で闘っている医療スタッフの方々の中にクラスターが生まれないということも限らないので、その部分も含めて、ぜひ引き続きその医療体制と、それからできれば複数の体制で医療圏域ごとに完結できるような対応の体制を整えるような要望をぜひ県にも述べてもらいたいと思います。

その意味でもう一つ気になっているのが、最近、対応だと、当然重症者については人工呼吸器と、それからさらに重症の場合にはECMOなどを使った高度先進医療を使うわけですけれども、ただ最近だと変異のせいなのか、それともそれぞれの感染者の体質のせいなのかは定かではありませんが、無症状者、軽症者という方が目立つのがあります。そういった場合に、ただ無症状で市中を歩き回って感染を増やすということもできないので、その軽症者の収容施設



を各自治体で設けている、自治体というのは要するに都道府県単位ですけれども設けているところがあると思います。宮城県は、先日まで作並のホテルを確保したと思いますが、そこを契約切って、この間、県知事が安心な宿泊施設だと知らしめるために宿泊したという報道がありました。その点で軽症者あるいは無症状者についての収容施設の情報というのも、これもまた情報は多分出ていないと思うんですが、その確保の状況、今の時点で分かっている範囲でお伝えいただければと思うんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 無症状者といえますか、ホテル宿泊療養者のほうは、毎日県のホームページのほうにアップされていますので、陽性患者が今どんな状態か、入院しているか、入院調整で自宅待機か、宿泊療養中かということが出されております。手元にあるのが9月3日、昨日の10時現在なんですけれども、宿泊療養で9名の方、入院中が11人で、入院調整中が2人ということで、それ以外の方は亡くなった方もお二人いらっしゃいますけれども、あとはもう全員退院していらっしゃるというのが現実的には出ています。

先ほど、フェーズのお話をしたんですが、宿泊療養の居室の数もフェーズ4では300床を用意していますのと、あと今フェーズ2のときは100室をキープはしております。県のほうにもこの場所は、仙南とかどこにあるのかというのはちょっと伺ったんですが、教えられないという一言で終わってしまいましたので、この点については、県は発表するときには、それはもうきちんと用意されているものだということでご安心くださいというお話をされましたので、そこはいいかなと思っております。

それと、先ほど議員が県のほうにいろんな要望をとということだったんですが、柴田町のほうでは町内の医療機関、あと歯科診療所、調剤薬局に町のほうでアンケートを取らせていただいて、秋口からの発熱者への対応とか、感染防御の体制とか、そういった先生方の生の声を集計させていただきました。大きくその体制を分けて、県のほうに、仙南保健所ですけれども、こういった申入れがあったのでぜひご回答いただきたいということで文書は町のほうとして独自に出しております。まだお返事はないんですけれども、そういった体制のほうは、何とか要望は出させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そういう実際の医療機関、現場最前線の人たちの意見をまとめていただくというのは非常にありがたいことで、それだけ県に対する要請も説得力を持つということだと思うので、ぜひ県の体制の強化についての要望はずっと出し続けていただきたいと思います。

その意味でも、ぜひ健康推進課長の専門分野のところの会議でも要望を出してほしいし、あるいは仙南の広域あたりの会議でも、あるいは県の市町村長会議あたりでも、ぜひ町長も声を上げておられると思いますが、そのあたりも含めてぜひ声を上げてほしいなと思います。

そういう体制が整ってこないうちで、例えば感染者が出る可能性が高くなる状態というのが、やっぱり今回の議会のほかの同僚議員の皆さんの質問でも出されているとおり、災害時の避難所対応の中でのクラスター発生というのが、リスクが言われて、様々なことが言われています。

おとといの吉田議員の一般質問の資料でも出ていましたが、内閣府、消防庁で出されている避難の考え方で、新型コロナウイルス感染症が終息しない中でも避難をこういうふうに考えてほしいというので出ていますが、避難とは難を避けること、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありませんと書いてあるんですね。これが柴田町の全戸に配布した避難の考え方によると、そこまで言っていないです。避難とは難を避けることであり、事前に住まいの安全状況を確認する、自宅が安全な場所なら自宅避難を検討するというふうに言われていて、国が言っていることをそのまま言っているわけではないので、かなり考えられてつくっていると思うんですが、例えば国の考え方で、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありませんで、安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょうということで、災害が来る前の時間、一定前の時間までだったら有効だと思うんですが、決定的に判断を下すときにこの考え方というのは、避難する人には迷う部分ではないかなと思っています。

その意味で、例えば直近で水害の、例えば柴田町の場合で言えば阿武隈川の堤防が決壊あるいは越水の危険性が高まっている状態で、じゃああなたは本当に避難する必要があるかどうか考えてみてくださいといった場合に、避難する人はやっぱり考えてしまって、それで初動が遅れる可能性というのは十分考えられるのではないかなと思います。その辺をどのように考えているのかちょっと伺いたいと思うんです。

まずこの避難の考え方、難を避けることであり、事前に住まいの安全状況を確認する。それで垂直避難か、あるいは避難所か、あるいは親戚、友人などの安全な場所に避難をするかということ、例えば柴田町のタイムラインでどのあたりまでで判断をすると考えておられるのか、そのあたりを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 避難の考え方にも記載させていただきましたけれども、まずは事前に浸水想定地域にあるのか、土砂災害地域にあるのかというところで、ハザードマップの色がついているかついていないか、こちらが安全か安全でないかの第一の判断になります。色が

ついていない方、こちらは土砂災害も浸水災害も影響のない安全な方という判断をしてもらって結構かと思います。

それで、まさに阿武隈川が決壊とか、そういう話になって迷うというところの前提の話ではなくて、マイ・タイムラインというのは台風とか大雨が来たときにどういう行動を取るのかというところでございます。したがって、大雨、台風というのは二、三日、台風ですともう1週間ぐらい前から大体分かってきます。その台風が大きいのか、それとも小さいのかというも事前に分かってきますので、この考え方の中には、今々もう決壊する、危険区域になった、危険水位になったというときの判断というところではないんです。議員おっしゃるように、今決壊するというようなときに逃げるとなると、恐らくもう玄関の先、膝、腰ぐらいまで水が来ていたりとかそういうことになります。したがって、そのときに慌てて防災マップを見て自分の家が何階まで浸水するのかというところで、垂直避難という話はなかなか難しい方もおられると思います。

そういうことですので、防災マップ、ハザードマップを事前に確認されて、まずは安全かどうかを判断いただくと。その上で、マイ・タイムラインをつくっていただいて、どこの避難所、避難場所に行くのか、どの時点で準備をして行動を開始するのかというのが一つの指標になります。したがって、自分の住んでいるご自宅、場所が危険であれば、じゃあ親戚、友人で安全なところはないのかとか、それを事前に判断いただくという考え方でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○13番（広沢 真君） これまでの実績ですと、やっぱり柴田町の傾向といえ、ここ数回の水害や東日本大震災のときはまた別格なんです、どちらかといえ在宅避難を選択する方というのがやっぱり多い町ではないかなと思っているんです。その場合の、マイ・タイムラインをつくって自分のタイムラインのとおりに行動するといった場合に、例えば事前に避難をして、実際に災害が起こったときには安全なところに避難しているという場合も当然考えられるんですが、その際に例えば避難しているのかどうかの確認も含めた状況をどういうふうに把握するか。それによって救援対策も含めて変わってくると思うんですが、例えば東日本大震災で津波の被害に遭った石巻市あたりで、垂直避難でやっていて、津波で周りは全部やられていて孤立した家が残っていたけれども救援の手が全然及ばなかったなんていう状況があるんですが、そういった場合に個別のタイムラインに基づいて避難行動を起こした場合の町民の状況の把握というのはどのように考えておられるのか、伺いたいと思うんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 町民の避難の状況というご質問でしたが、町のほうはその区ごとの個人の方々の状況というのを把握する場合、自主防災組織の長の方、防災部長の方とか、その組織の中でその避難のあったかないかというのを確認いただくというようにさせていただいております。それで、ある行政区さんでは、避難したらば玄関に黄色いハンカチ、きれ、そういうのをつけてもらうと。そうすると、行政区の役員の方々は、この家は避難したというふうに認識をして確認をするということもございます。または、ネットワークをつくっていて、それぞれのチーム、班ごとにどういうふうに避難しているのかを把握しているところもございます。

いずれにしましても、個別に、その行政区、自主防災組織の中での避難したしないの判断は、自主防災組織の中で把握いただくという考え方でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） やっぱり地域ごとの対策を考えると、自主防災会に頼らざるを得ないんですが、ただ現状でいうと全行政区に自主防災会があるとしても、かなり活動にも温度差があったり、活動頻度にも、それから訓練の状況にも格差があると思います。そのあたりの、特にマイ・タイムラインを各自が定めて事前避難も含めた動きをつくるという新たな避難の考え方が出てきているとされていて、初期に自主防災会ができたときの避難の考え方とはまた違う考えが入ってきていると思うんですが、そのあたりをこれからの自主防災会の活動に対して理解をしてもらって、例えば訓練などをしていただくということも必要だと思うんですが、そういった取組をどのように考えておられますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 自主防災連絡会というのを4月に立ち上げてございます。今議員おっしゃったように、自主防災の中でも活動されているところ、なかなか活動にいていないところというのがあります。そのような自主防災連絡会の中で、先ほど申しました避難した方は黄色いハンカチを家につけるとか、そういった活動されているところの紹介をその連絡会の中でしていただいて、ほかの自主防災会の参考になるようなところになればというところで考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） それが全自主防災会に浸透するまでの時間はやっぱりかかると思います。それで、ちょっと意地悪な質問かもしれないんですが、例えば今日あたり台風10号の話題がニュースで、かなり大型の台風、強力な台風というのが来ています。幸いにしてまだこちらのほう

に曲がって来るというコースではなく、少し大陸のほうに寄っているので切迫はしていないと思いますが、九州地方なんかでは厳戒態勢でやっております。その過渡期の体制の中で、結果的には、今年だっていつあるか分からないので、その過渡期中で対応というのを頭に置いておかなくちゃならないと思うんですが、そのあたりをどのように考えておられますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 過渡期の対応ということでございますけれども、なかなか今々、例えば今日地震が来ましたとか、マイ・タイムラインの場合は地震じゃないんですけども、水害というところだと、先ほど申しましたように1週間前とか、3日前というところでございます。そうすると、現時点で各自主防災組織はどのようなレベルでどのような訓練をしているかということもございます。

町といたしましては、毎年、各自主防災にアンケートを取りまして、これまでの規約、防災計画、あとは訓練とか、今年度の訓練予定とかというのをアンケートを取ってございます。それに基づいて、できているところ、できていないところというのは掌握してございます。したがって、その過渡期においては、いつ来るか分からないんですが、できればこのコロナ禍なんですけど、そういったなかなか活動が進んでいない組織に対しては、こちらから働きかけを行っていきたいとは考えておりましたが、ちょっと今難しいところではありました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） コロナ禍で、例えば自主防災会の活動もかなり制限がかけられていると思います。その点でもやはり何らかの助けが必要で、実動で訓練するというのもなかなか難しいですね。その部分も含めた周知徹底を何らかの手だてを考えて、今年来なければいいですけども、その分も含めた対応で迷いを生まないような対応が必要かなと思います。そのあたりもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

その際、例えば特にこれまでの避難の考え方だと、1次避難所として、水害の場合はまた別になっていると思いますが、例えばその地区の集会所に避難して、そこから2次避難で町が設置する2次避難所に避難するような考え方というのもまだ根強くあるので、その部分も含めてなんですけど、訓練でやるのと同時にそこに対するコロナ対策というのも考えなくちゃならないんじゃないかなと。実際に水が来て集会所に逃げました、しかしそこで町の対応する避難所というもの、町が直で対応する避難所は、私もこの間訓練に参加させていただいて、かなり工夫されているということは見てきましたが、必ずしも地区の集会所に避難した際に対策が完全にされているというわけではないので、そのあたりの対策について、現状で過渡期であるという

こともありますから、コロナ対策を考えておかなければならないと思いますが、そのあたりは  
いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 各行政区、自主防災の避難所というところが、集会所がほとんどのところかと思います。こちらに感染防止のための備蓄品ですね。手指アルコールとか、マスクとか、そういったものがあるのかとか、そういったところを考えておりました。マスクについては、事前に配布したものがあるんですけども、このたびの臨時交付金で購入して、納入されましたら、それを自主防災のほうにお配りしたいとも考えています。

また、心強いのは、有賀議員が質問された東船岡小学校、そちらの5区の自主防災会の中では自ら5区でどのように1次避難所をコロナ禍で運営するのかというような自発的に活動していただいているということもあり、そこに私も行きましていろいろアドバイスもさせていただきました。そういったこともありますので、あらゆる機会を通じて、過渡期における自主防災組織、避難所、1次避難所の在り方について発信できればと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） その際、当然希望のある話だったんですけども、1次避難所である集会所でクラスターが発生した場合、当然これも想定できるわけですけども、そういった場合の対応は想定されているのかどうか、そのあたりの対策をどのように考えているのかも伺っておきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 自主防災の長である行政区長さんには、行政無線もお持ちいただいていますので、その辺で災害対策本部との連絡を密に取っていただいて、災対本部から保健所へというような流れで考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 小さな集会所だと、密にならないということがちょっと難しい場合も当然あると思いますし、例えばこの間の訓練でやられたとおり、入り口でルートを分けて感染者を隔離する部屋と一般の感染が疑われない人の部屋というふうな隔離方法は使えないと思います。そうなると、集会所に避難した人がみんな濃厚接触者になってしまうという可能性があると思います。だからその部分も含めた想定を行政区長さんにやれというのはちょっと難しいと思うので、その場合、例えば初動で保健所に連絡をして、保健所から人が来るのを待つのか、あるいはその初動体制での動きを援助するために町の職員を派遣するのか、そんなところも含

めて考えておく必要があると思います。その点で、例えばクラスターの中に職員が突っ込んでいくなんていうこともあり得るので、そういう対応は考えられているのかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） クラスターの中に職員が突っ込んでいくというのは考えづらい状況かと思います。いずれにしましても、やっぱり保健所に連絡をして、保健所の指導の下で対策を取っていくということになります。議員おっしゃるように、集会所に無症状の方とか、そういった方が行かれる場合もあると思います。先ほどありましたように、療養所というか、県で設定しているところも少のうございますので、自宅療養している方もクラスター禍ではあるんだろうと思います。そのご自宅が被災した場合には逃げるというところで、集会所に行ってしまうというところもあると思います。ただ、保健所のほうはそういった軽症者、無症状の方々には、避難所に行った場合には自分が軽症者、無症状者であることを告げなさいと指導していると県のガイドラインに書いてございますので、そこは入り口で止められるのかなと思っています。なお、町のほうも事前受付での問診の中にそういったものが入ってございますので、そこで専用スペースと一般の方々のスペースというのを分けるということになってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） 自宅療養者の避難についても、分かりました。

そのほかに考えるのは、例えば保健所の対応を広域で、広域というのは広い地域で水害が起こった場合なんかには、保健所のスタッフなんかは到着するのに困難がある場合もあると思います。そういった場合の緊急の対応は、現地での判断で、自主防災会なり行政区長さんなりが判断をするということになるのか、その辺も含めてははっきりさせておかないと、特に水害の場合には交通機関が麻痺する場合も、特に幹線道路が冠水して、例えば感染者を移送する救急車なんかは現場に近寄れないなんていうこともあると思いますが、その場合、ちょっとかなりうがった突っ込んだ見方かもしれないですが、そのあたりも想定しているのかどうか伺いたいと思うんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 議員が最初、最悪の事態を想定して考えていかなければいけないというところで、今話されている前提が最悪の事態で、宮城県がパンデミック、そこらじゅうにコロナの陽性者がおられると。その中で考えるのが、重症化、重篤な方は既に医療機関にいるんだろうと。それで、心配なのは、やっぱり無症状、軽症者という話かと思います。そうし

た場合には、私が考えるのは、やっぱりパンデミックという状況になってクラスターが発生していれば、もう県のヘリコプターとか、そういったレベルじゃなくて、自衛隊のヘリコプターによる搬送とか、そういったやっぱりクルーズ船で感染者が1人もいなかったという実績も自衛隊は持っていますので、そういった意味では雨が上がって翌日とか、それでも軽症者、無症状者なので命のほうには別状はないのかなと思っていますので、雨が上がったその次の日あたりからヘリコプターによる搬送というのが考えられるのではないかなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○13番（広沢 真君） そうすると、例えば感染者の搬送というのも自衛隊の災害出動の範疇の理由の一つに上がるんでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 横浜のクルーズ船の感染者の輸送というところで、自衛隊がタイベックを着て大型バスで搬送したというのもございますし、また自衛隊病院のほうでも治療を行ったという例もありますので、今はコロナ禍の中でのそういったもの、発生者が多い場合は、そういったことで動いているという認識でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○13番（広沢 真君） かなり極限の状況まで想定した話をしたのであれですけども、ただ今、例えば避難の問題を考えても、取りあえずクラスターが出ることは十分あり得るということ想定して動かなければならないと思います。その意味で、様々な指針は出されているんですが、現場での応用問題というのはたくさんあって、その部分も含めて町のほうも相当苦労されているというのはこの間の訓練でも私も参加して実感しています。それで、必要な体制をやっぱり県なり国なりに求めていくことはやめないでやっていただくと同時に、自治体で自分ができること、それから自分が守らなければならない最前線だということも理解した上で、ぜひその対策を考えていっていただきたいなと最後に要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて、13番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時5分再開といたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時05分 再開



○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

○17番（水戸義裕君） 17番水戸義裕です。大綱1点質問します。

**地球温暖化対策の町の考えは。**

昨今、世界の至るところで異常気象による深刻な被害が相次いでいます。被害は私たちの身近でも発生しており、このまま地球温暖化が進むとさらに被害が拡大するとの懸念が高まっています。

昨年9月に国連で気候行動サミットが行われ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするとの方針を表明しました。そうした行動を国際的というより、まずは国内の自治体規模で実践すると同時に、一人一人が思いを持って自分にできることは何かを考え行動することが重要になってきていると感じています。

そこで、地球温暖化対策について伺います。

1) 気候変動、地球温暖化対策に対する本町の考えは。

2) 第6次柴田町総合計画実施計画によると、温室効果ガス削減推進事業予算では年間3万5,000円で、令和5年までの4年で14万円となっています。本町として、今後どのように取り組んでいきますか。

3) 水害を引き起こさないためにも、地球温暖化対策に積極的に取り組むべきと考えます。既に温暖化対策実行計画を策定している自治体もありますが、本町でも策定していくつもりはありませんか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、地球温暖化で3点ございました。

1点目、気候変動、地球温暖化については、昨年の国連気候行動サミットでの協議はもとより、長く国連等で世界的な課題として取り上げており、我が国においても平成11年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されたところですが、この法律を受けて、本町では、平成24年2月に柴田町地球温暖化防止実行計画を策定し、その原因とされる温室効果ガスの削減に取り組んできました。その結果、使用した電力量は、太陽光パネルの導入もあり、計画策定基

準より昨年度実績で15.8%の削減、可燃ごみは、昨年は台風被害で増加を示しましたが、一昨年度の値では、町全体で同じく計画策定基準より17.7%が削減されております。

地球温暖化は世界規模の問題であり、一つの自治体で解決することは困難ではありますが、まずは一人一人ができることを一つずつ行うことから地球温暖化対策を始めていく必要があると考えております。

2点目、第6次柴田町総合計画実施計画での温室効果ガス削減推進事業予算につきましては、エコポイント事業に関する事業費でございます。この事業は、世帯の主要電力が前年同月と比較して削減した場合等に1ポイントが付与され、10ポイントで指定ごみ袋等と交換できるというもので、予算はその購入の費用です。実施計画では令和5年度までとなっておりますが、その後も継続して実施すべき事業と考えております。

さらに、防犯灯、学校校舎のLED化に加え、本庁舎の長寿命化においてもLED化を図り、使用電力量の削減を進めてまいります。また、昨年度には、公用車として電気自動車を初めて導入いたしました。従来から取り組んでいる燃やせるごみの削減等も温室ガスの削減につながることから、今後さらにリデュース、リユース、リサイクルの3R運動を強化してまいります。

3点目、地球温暖化対策実行計画につきましては、1点目の答弁でも触れましたが、平成24年2月に策定し、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に取り組みました。計画の終了する平成28年には、当初の基本理念である京都議定書の枠組みや数値目標も形骸化し、さらに東日本大震災後の原子力発電所依存のエネルギー政策の方向転換など、計画の前提条件が大きく変化しております。

さらに、自然エネルギーの普及や省エネルギー技術開発も急速に進展していることなど、私たちを取り巻く社会環境も大きく変化していることから、現在、計画の見直しを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 水戸義裕君、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それでは、お聞きいたします。

実行計画は平成24年に策定しているということだと思いますが、地球温暖化対策推進法第20条の3では、この実行計画の策定を求めています。そして、この中で年1回、温室効果ガスの総排出量を含めて公表しなければならないとされています。本町の公表というのは、いつどのようにして公表したのかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 計画につきましては、先ほど平成24年ということで策定をしたところでございます。その結果について、毎年の公表というご指摘ですけれども、今のところ公表したというところは把握してございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 把握してございませんというより、公表していないということに取っていいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 今、確認をしますけれども、多分公表という形は取っていなかったというふうに承知しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 推進法では、年1回、総排出量を含めて公表しなければならないとなっているわけですね。それについて公表していないというのは、どういう理由なのかお聞かせいただきたい。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） その件につきましては、こちらの認識がちょっと甘かったということで反省をすべき点だと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 私、今回この質問をするに至ったのは、3月の議会で私は令和2年度の予算案に反対いたしました。その中の一つの理由が、この温暖化対策の予算が取られていないということが私の反対理由の一つです。そのことについては、反対だけでは私の考えが伝わらないと思い、今回質問することにいたしましたということです。

それで、同僚議員から平成28年9月にこの温暖化防止計画について質問をされています。答弁では、平成27年度の公表実績について答弁されています。平成27年から昨年まで、平成28年から令和元年まで、この実績についてお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 今、用意していたんですけれども、ちょっと見つからなくてすみません、見つかりました。

その項目がいろいろございまして、灯油、A重油、それから車両の燃料、ガソリン、電気、ごみの排出という観点からの数字をずっと拾ってきたところでございます。平成28年につきましては、計画の基準年が平成19年ということでしたが、3万2,951リットルに対して、平成28

年度は3万9,119リットルというのがA重油の数値でございます。ガソリンにつきましては、公用車のガソリンにつきましては、平成19年の基準年が77万6,719リットルに対して65万6,449リットル、それからごみに関しましては基準年が9万7,980キログラムに対して8万4,120キログラムということで、その後も毎年毎年数値のほうは把握してございます。当時の計画の趣旨に基づきまして、数値のほうは把握してきたところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） おのおのの使用量が削減されているというのは、今でおおよそ分かりますが、それによって削減は何%されたと出しているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 平成28年ということで申し上げますと、重油のほうはちょっと増えているところでございます。18%ほど増えていると。電気量につきましては、15.5%削減されて、ごみに関しましても、庁舎のごみに関しましても14.2%、そして集積所のほうで集めたごみにつきましても16.6%削減されたという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） そんなところでやめておきますというか、それでは次に移ります。

実行計画、平成24年策定ですよね。これには、庁舎、槻木事務所、車両センター含むが対象ですが、当時の町長の答弁では、その後順次拡充していくと答弁されています。その後、その答弁の中には児童福祉施設、社会教育施設、学校教育施設も含め計画していくとされていますが、その後どうなっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） この計画につきましては、ご指摘のとおり平成28年で終了するという内容でございます。本来でしたら、その時期にその後の計画を策定するところなんですけれども、残念ながら策定に至らなかったところでございます。その後、いろいろ内部で検討しておりまして、平成30年に県のほうの計画が発表されましたので、その辺を参考に平成31年度に策定を試みたわけなんですけれども、あいにくちょっと台風の影響がございまして、また順次延びてしまったというところでありましたけれども、現在、それに基づいて計画の策定に当たっているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 町長、この答弁に対して今聞いたとおりなんですけど、町長としてこれに対して指令を出すとか、ここをなさいということをしているんですか、していないんですか。

そこをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 個別の計画を立てなさいということ、そのときにはこれまでの実績をデータ拾って、これから対応しなければならない地球温暖化対策で各自治体のことを調べて計画をつくりなさいと総括してお伝えをしておりますので、個別のところまでは残念ながら指示はできていないというのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 答弁が必ず実現するとは限らないというのは、私もこの議員生活でつくづく感じていますので驚きはありませんが、それではこの排出削減の目標達成のためにどのような取組を行ってきていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 具体的な対策等は、質問の中にもございましたけれども、エコポイント事業ということで、電気量の削減をされた方に対しての補助、助成といったことも一つです。それから、照明のLED化ということで、庁舎のLED化、それから防犯灯のLED化等を進めておりまして、これで電力の消費の削減を進めたいところでございます。なお、公用車の一部につきましては燃費のよい車、電気自動車等の購入も順次行っているところでございます。

さらに細かいところでは、ごみの削減という観点がございますが、金額にはなかなか現れにくいんですけれども、燃やせるごみを削減している、あるいは資源の再利用といったところを進めていくというところで、さらに細かい話であれば、廃油、天ぷら油なんですけれども、そちらの回収をしております、違った燃料に換えてもらうとか、動物の餌にするとかというようなことも進めております。この油と一緒に、不要になった衣料、服ですね。衣料の回収も進めてきたところで、ごみの削減に努めてきたところでございます。

なお、さらにちょっともう一つ、生ごみの処理機というものがあるんですけれども、そういったことに対しての助成も、金額は小さいんですけれどもやっております。あとは、意識づけという意味では出前講座でそういったところの啓蒙啓発を広めてしてきたという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それで、エコポイント実施要綱を次のように定めるといことで資料は事前に頂いておりましたが、このポイントの実績というか、町民の反応というか、実績はどの

ような状況になっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 令和元年の実績でございますけれども、登録をしていただくような流れになっておりまして、登録者が61名で、その2年の間に毎月電気量のチェックというところ、あるいは環境フェアに参加するとかというようなことで1ポイント付加されるんですけども、それが10ポイントたまった方が21名いらっしゃるということで、その方に対しては町指定のごみ袋、それから図書券といったところを選んでいただいております。お渡しをしたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 分かりました。これによると、10ポイントで図書カードまたは指定ごみ袋と交換することができる。ただ、この内容に、申込者が使用電力量が前年同月と比較して削減した場合、低くなっているということでポイントが出るということなんでしょう。その他町長が認めたいろいろ、環境フェアというものもありますが、これで前年同月と比較して下がったのを確認するというはどのような手だてで行っているのかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 電力会社のほうから領収書みたいな長いレシートみたいなものが各家庭に配られるんですけども、それにはその当月の電力の使用量、それから下のほうに前年同月の使用量が書かれていますので、そこをチェックしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） そうすると、つまり前年同月分を持ってこなくても、9月なら9月のものを持ってくれば前年の9月も書いてあるといったことでは、簡単といえば簡単なんですけど、それでも10ポイントためたのが21人というのはちょっとあまりにも少な過ぎるというか、実際20以上あるんですけども、ほとんどないと言ってもいい状況というか、そういう意識ではないかと思うんですが、これについてどう思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） ただいま少ないのではないかとのご指摘なんですけれども、登録自体が全部で61名というところの21名ですので、割合からするとそんなに低くはないんだらうと思っております。逆に登録のほうに61名というところで、そちらを増やしていくことに力を注いでいかなければならないと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

- 17番（水戸義裕君） それで、この担当課はどこになるのでしょうか。温暖化対策の担当課です。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（遠藤 稔君） これまでは町民環境課のほうでこういったところの取りまとめをしてきたという経過でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 17番（水戸義裕君） 取りまとめというよりも、関係している課というのがほかにもあるということですか。取りまとめるといことは町民環境課がやっているけれども、ほかにも関係しているということですか。聞くよりは、私のほうから言うと、今回資料ということで行ったら、財政課、いわゆる公用車を管轄している財政課、それからまちづくり政策課とかと聞いてきましたけれども、主にやっている課というのがというよりも、まとめ役が町民環境課ということによろしいんですね。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（遠藤 稔君） 今のご認識のとおりでして、環境問題は非常に幅の広いテーマですので、今お話ありましたとおり公用車の関係ですとか、例えば先ほどLEDという話をしましたけれども、これはまちづくり政策課のほうで設置をしてもらっているということがございまして、大方はその辺を町民環境課のほうで取りまとめているという状況でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 17番（水戸義裕君） そこで、専門にというか、担当者というふうに割り当てられている人は何人いるのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（遠藤 稔君） 課の組織でいいますと、環境衛生班というところがございまして、これは班長、それからその下に3名の職員というところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 17番（水戸義裕君） これについていろいろ調べてみたら、専門の部署はないとか、兼任しているというのがほとんどで、兼任しているというのがもう50%、これは関西の市町村ですが、これは50%しかない。専門の部署なんていうのは36%しかないという状況なんです。そういった意味では、意外というよりも、関心が薄いんですね。環境は範囲が広いと今答弁されましたが、役場のすることというのは、おぎゃあと生まれるというか生まれる前の母子手帳からお墓のことまでやるわけで、非常に広いわけですね。ほとんど人間がというか、町民が生きていくこ

とに全部関係しているわけなので、広いなんていう理由は、ちょっとここまで言ったらなんですけれども、広いなんていう言葉はちょっと言わないでほしいなと思います。

それで、これらの対策としては、県のみやぎ環境交付金もありますよね。これで町はLED化をやっているということなんです、街灯、それから保安灯を含めてLED化率というか、どの程度LED化されているのかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 防犯灯ということでまちづくり政策課で管理しているのは、現在3,642灯、これは令和2年3月31日現在ですけれども、そのうちLED灯が1,736灯という数で、これは毎年少しずつLED化をしているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 約半分、もう少しですね。一度にとってもこれは経費がかかることなので、はい分かりましたと言ってあしたにはできるわけじゃないんですが、これについては努力していただきたい。

そして、庁舎内のLED化というのはどのような状況になっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 庁舎においてLED化されているかどうかということなんです、一部分ということになっております。そして、今回の大規模改造において全ての照明に関してはLED化を行うこととなります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 分かりました。それでは、次に移ります。

公用車、車両用燃料削減については今お聞きしました。この中に、低燃費車を優先に購入していると同僚議員のそのときの質問で答えています。低燃費車といえば、軽自動車も含むのかどうか、その辺お聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 当時、普通乗用車の公用車が多かったと思いますが、やはりその当時、低燃費ということであれば軽自動車が燃費のいい車ということでしたので、まず軽自動車を優先的に配置をしていくということでの答弁だったかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 車に関して言えば、実は私もまだハイブリッドという車には乗っていませんのであまり大きなことも言えないんですけれどもね。ハイブリッド車両というのは、町長



専用車とかありますが、今現在、メーカー名を言ってしまったらあれなんですけれども、トヨタのプリウスという車が今現在何台あるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今、財政課のほうで公用車として管理しているのが20台ありますが、そのうちハイブリッド車は2台です。プラス電気自動車が1台になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 電気自動車というのは、いわゆるプラグインハイブリッドと言われる部類なのか、100%電気モーターで動かすのか、その辺についてお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 電気自動車なんですけど、こちらは軽のワゴンタイプの車ですが、こちらはコンセントから電源を頂いて走るということで、100%電気自動車ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 以前視察で行ったどこだったか、可児市だったか、ちょっとその辺忘れたんですが、庁舎に入るときに、電気、いわゆる充電する施設で10台ぐらいずらっと並んでいる市があったんですが、この辺について見たときには全く驚きました。ここまでやっているんだということで。プラグインハイブリッドというと、停電時でもこの車の電気で家の動きが全部できるということなんですよね。そうすると、災害対策本部を仮につくったとして、そこから電気を取れるということも当然できるわけです。そういった意味で、プラグインハイブリッドということもこれから考えてほしいと思うんですが、どうですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今までやはり公用車の考え方として、低燃費という考え方でやってきてまいりました。その点でハイブリッドということもありましたが、やはり災害時の対応という部分で公用車ですね、今議員が言われるように、やはりPHEVとか、ガソリンがある限り発電できる自動車とかということもありますので、やはり財政課としては今後公用車のこの考え方については、災害時対応も考えながら、そういう形で低燃費であり、なおかつそういう活用ができるという部分での公用車ということで、今後検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それは経費もかかることなので、はい分かりました、じゃああした買いますというわけにはいきませんので、今後検討が実現化することをお祈りしますというか、期待します。

それで、本町はこれまで庁舎、学校、学習センターにソーラーシステムを入れてありますよね。20キロワットということで。環境フェアもやっています。槻木中学校には当然ソーラーパネルがあるわけですが、ここには蓄電池、バッテリーもつけています。この中で、この結果というか、槻木中学校で学校の子どもたちの反応というのはどういうものかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 生徒たちの反応ということなんですけれども、ちょっとそこまでは把握してありません。申し訳ありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） せっかく町としては、この町としてはと言ったら言い過ぎですけども、画期的なことをやっていて、反応を把握していないというよりも、調べていない。そういうことじゃなくて、やっぱり子どもたちに関心を持ってもらうようなことをしてください。ちょっと注文しておきます。

それで、今の答弁からいくと、将来を背負っていく小中学生にこの環境問題について関心を持ってもらうということを期待したいと私は思っているんですが、それについても調べていないのかどうか、その辺についてお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 環境問題につきましては、教科の学習等を通して、日頃の生活の中では教室から離れる場合には節電していくというような日常的な指導は行っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） そういうことじゃなくて、子どもが環境問題に関心を持つようなことをしているかどうかということです。庁舎だって昼休みは電気を消しているんですよ。だから、子どもたちがそういうことをこれから自分たちが生きていく世の中なのに、今のままだったら当然水害なんてゲリラ豪雨になったら温暖化のせいだと言われているわけですから、そういうことをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ということで、さきの議会で私は学校のエアコンの運営稼働について、子どもたちにその運営を任せるようにしたらどうかという質問をしていますが、その後どのようになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 現在、エアコンの管理につきましては、各学校で教頭先生を中心にしておこなっておりますけれども、各担任の先生が各教室で対応してございまして、個別のリモコンでもって操作はするんですけども、議員おっしゃったように子どもたちに運営を任せる

というところまではまだっていない状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それは分かっていたかもしれませんが、ただ先生は立って授業をしているんですよね。しかも長ズボンかジャージとかで。子どもたちは半袖に半ズボンで座っている。しかも先生のいるところよりも位置が低い。それによって、当然高さによって温度に差が出てくるわけですから、先生がちょうどいいと思っても、子どもたちは多分涼し過ぎるか寒いぐらいということは、前にも言っているはずですよ、私はね。そういう意味で子どもたちに任せる。そして、その任せた結果をということで作るということをしないと、環境をもって、今実際答弁を聞いたら、町も環境についてはほとんどやっていないとは言いませんが、それに近い状況なんです。やっぱり将来を背負っている子どもたちにその辺の環境醸成をやっていかななくてはいけないと思うんです。今後、それについてどのようにしたいというふうに、今現在の考えでいいですからお答えください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 環境問題について、これまでも例えば先ほどに加えますとポスター運動といいますか、3Rのポスターを書いてもらう中で環境問題について子どもたちも考えていく、そういった取組をしていますけれども、やはり計画的に、組織的に進めることができるようにこれから検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） よろしく申し上げます。

CO<sub>2</sub>削減に向けては、横浜市の小学校では子ども省エネ大作戦ということで、日常生活の中で体験しながら取り組める内容であまり予算をかけずに実施しているという例もあります。藤沢市というところでは、学校版環境ISOということで、チャレンジ「かわせみ」ということで、市内小中学校全校のクラス、学年単位で節水、節電、ごみの分別、ごみ拾いなど環境保全活動の取組を行っているということです。2020年度については、小学生を対象に大変よくできました賞を設定し、日常生活などでエコライフが定着するよう努めているということです。

こういうことなので、この辺について小中学生のみならず町民も含めてですが、町としてどのようにしていきたいと考えるか、今まとまっていればお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 今議員がおっしゃったような横浜市とか藤沢市とかの取組を参考にしまして、今後学校のほうでどのようなことができるか、そういったことも含めて検討さ

せていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 感受性の強い子どもたちですから、我々年寄り、大人よりも、現実に沿った考えを当然持っているという子どもも結構いるはずですから、そういった子どもたちの能力を伸ばすというか、そして今後のこの地球の安全を守っていくことに参加できるような人間が出てくるように、このことをよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと目先を変えます。これは農業共済新聞からですが、農水省では産地が気候変動に対するリスクマネジメントなどを実行する際の指導手引としてホームページで公開しております。つまり今後このまま温度が上がっていけば、農産物の生育、それから品質にまで影響するというので、これが7月だかに発表しているんですが、これについて農政課として把握されているかどうかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 農水省の東北農政局、あと県の会議等でそのような内容で若干触れられたというのは聞いておりますが、内容等までは詳しく承知しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 環境問題というのは、人間が生きていくことによって起きているわけで、自然に出るわけじゃなくて、人間がこの地球で生きている、そのせいというか、反対として環境問題が出てきているわけですね。だから人間が何とかしないとこれは解決しないわけなんです。それについて、さっき言ったように、国際的というよりも、まず自治体規模でということをお私はこのことで考えております。

もう一つ目先を変えてお聞きしますが、今年の環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書を6月に公表しています。この中では、環境大臣は、大規模な気象災害が国内外で多発し、地球温暖化に伴って豪雨災害や猛暑のリスクがさらに高まってくると指摘されて、今まさに危機に直面していると強調したとあります。これについて、災害大国日本のノウハウを生かしつつ気候変動と防災を掛け合わせた「気候変動×防災」ということで、これについて危機管理監としてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 昨今の気候変動、まさにそれが柴田町でいいますと線状降水帯の発生、これが起きるともうすごい短時間に水位が上がって逃げる暇もないというような感じになるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） そのとおりです。この中では、各省庁連携して進めていくとして5項目ほど上がっています。この中には防衛省と連携し、災害廃棄物の処理体制の構築や防衛省との連携とあります。実際、今回町では防衛省、駐屯地の協力を得て災害廃棄物を片づけております。こういったことが実際あったのかなというふうに感じていましたが、実際のところはどうなのでしょう。防衛省との絡みということで。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。

すみません。もう一度質問を。

○17番（水戸義裕君） 今回の駐屯地の災害廃棄物の処理に関わっているということが、この環境白書から出ていることとは関係ないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと言っている意味がよく理解できないもので、回答をさせていただきたいと思いますが、今回の水害については柴田町から県庁を通じて自衛隊の派遣を要請しております。その一環として、災害のごみ処理をお手伝いいただいたと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） この白書が発表されたのは6月ですから、実際駐屯地というか部隊が災害廃棄物処理をしたのはそれ以前なので当然これとは関係ないということですが、町内に駐屯地があるということで依頼したのかなと思っておりましてけれども、分かりました。

それでは、削減率、町の場合は6%削減ということで、この実行計画によると6%削減ということになっています。それで、6%はおよそ恐らくできているんだと思いますが、国の目標が当時6%だったから本町も6%にしたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 当時、計画を作成した段階では京都議定書というところがございまして、そちらが6%削減を設定したところで、そこに準拠したところでございます。現在は、いろいろその後、国連はじめ国内の情勢もいろいろ変わらしまして、大分数字は変わってきていると。それから、目標の言い方もいろいろ変わってきているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） いろいろ調べていくと、市独自、町独自でこの目標を設定しているんです。本町として、国の言う目標よりも高い目標を上げるといったような独自に目標を設定するつもりはあるかどうかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） この計画につきましては、大変後ればせながら、大変申し訳ないんですが、今大分検討しております、現在国のほうでは31%という数字を出しているところでございます。ただ、平成30年の県の計画を見ますと、それに5%上乘せをしてきたというところもございまして、内部のほうでこの扱いをどうしようかということをいろいろ検討している最中でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 姉妹都市である北上市では、基準年としている平成21年度から平成27年で温室効果ガスの排出量から45%削減されましたということを言っています。よそのというより、姉妹都市でこれだけやっているわけですよ。片一方の姉妹都市である柴田町は6%だ云々かんぬんと、そういうことではちょっと情けないなと感じましたので、ぜひ高い目標を掲げてさらに広げていただきたいと思います。

それで、当時平成28年9月の同僚議員の質問で、緑のカーテンはどうですかということ質問されています。これに対して、町長答弁では、有効な手段であると、対象となる庁舎、槻木事務所、実施することはできなかつたとあります。これはその後、実施しようとしたというか、そういったことの動きがあつたのかどうかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 役場の中の行動計画として、緑のカーテンということでは計画書に載っておりますが、やはり柴田町の庁舎のこの構造上、やはり緑のカーテン、1階、よくて2階までできるのかなとは思いますが、取り組む上でも窓の1階の部分に関しても、構造上なかなか難しかったかなとは思っております。一方で、船岡生涯学習センターのような形で取り組んだところもございましたが、ちょっと建物の構造上、なかなか取り組むのが難しかったということで、取組ができなかつたという部分ではあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） ですから、その当時もその答弁を、今さら言ってもしょうがないですけども、そういうふうに言ってくれば、ただできませんでしたと、私も議事録を見ましたけれども、できませんでしたという答弁でしかなかつたものですから、改めてお聞きいたしました。

それで、その当時の質問に、全体に指令を出せるような組織の問いに、次の計画に各課が該当する場合には対策本部形式で組織を立ち上げたいと思うという答弁だつたんですが、それに

ついて今現在どのようになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 今、計画を策定している状況ですけれども、これに伴いまして、そういった組織を編成してそこで協議をしていくということを検討している最中でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 平成28年9月で、ちょうど4年前に町長がそのように答弁していますので、ぜひこれについては災害が起きただけの災害対策本部ということじゃなくて、日常生活の中から出る災害というふうな、気象災害というか、環境災害というふうな捉え方をしていたら、こういった組織をつくって、それでどうするこうすると関係課を集めて協議会を開くとかということができるとお思いますので、ぜひこれは実現するようにしていただきたいとお思います。

温暖化に対して、全庁的全職員が意識を持って取り組む課題と考えますが、これについていろんな課題があるのかとおと思いますが、どんな課題があるのかお聞きしたいとお思います。全庁的全職員が意識を持ってというやり方ですね。これについてどのようにお考えか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） こちらのほうでその計画を具体的に練っているんですけれども、この内容が主に庁舎に対するものが結構なボリュームを占めているという状況でございます。こういった趣旨を全職員に対して徹底していかなければならないということに次の段階としてはなるんですけれども、こちらの思惑がそのとおりに伝わるかどうかというところは工夫をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 考えていることを現実にはできるように、実現化を図っていただきたいとお思います。

それで、この対策は先ほどお伺いしました。担当課があちこちということなんですが、これは従来どおり縦割りでやっていくのか、今までどおり横断的にやっていくのか、それとも専門的にやっていくのかということで、どのように考えるかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 今後の対策につきましては、対策本部というところで考えてはいるんですけれども、これは具体的にその主管課がどこになるのかというと、従来の流れからいきますと町民環境課が事務局的な役割を果たすだろうと。ただ、先ほど来、関係課が全てい

ろいろ関わっておりますので、そういったところと連携を深めて対応、対策に当たっていききたいと考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それぞれ持ち分があるので、それをずっとまとめてというのは確かに困難な部分もあると思いますが、ぜひその中でも主体的に取り組む課、そして職員というものを、職員1人を割くというのもなかなか難しいと思いますが、それについてはぜひ考えていただきたいと思います。

それで、さっき公表されないということでしたが、町のほうの実行計画では期間は5年となっております。世間では、世間ではと言ったら変ですけども、自治体的には長期計画となっているところもあるんですが、本町は相変わらず5年スパンでやっていく考えなんですかということをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 環境問題に対する動きはいろいろ世界レベル、国際レベルから、国のレベルから、県のレベルといろいろございまして、基になっているのが国連での動きということになっている状況です。そちらの最新の動きを見ますと、2030年度を目標にという言い方をしておりまして、国も県もそちらに倣ってきているところでございます。本町としましても、国、県と連動して動きたいところですので、2030年度という年を意識しながら今検討しているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 何か聞いていると、やっつけ仕事みたいな答弁はやっぱり嫌なので、今後絶対考えてほしいというところでお聞きします。第2次柴田町環境基本計画、平成24年から平成31年で、この発行日は平成24年2月です。これに地球温暖化対策の推進に関する法律、平成10年法律第117号で、これで提言書が町に出されています。「平成24年1月18日開催の柴田町ふるさと環境町民会議において、下記事項について提案されましたので、別紙内容により提言書を提出いたします。地球環境保全の推進第19条、町は地球温暖化の防止、オゾン層の保護、その他の地球環境保全に関する施策を推進し、地球環境の保全に関する国際協力を推進するよう努めなければならない」という提言が出されています。この提言が出されて、その後、町の行動、動きはどうだったのかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） ただいま第2次柴田町環境基本計画というところのお話でござ



います。平成28年3月に中間見直しをやってきた経過でございます。計画年度からしますと平成31年度までとなっておりますので、実はこちら先ほどの地球温暖化の計画と併せてセットで検討してきているところで、そちらにも同時に反映していきたい。同時に作成を進めたいところなんですけれども、環境基本計画が大分ボリュームがあるものですから、なかなかそちらの作業が同時にしにくいという状況でもございます。ただ、ずるずる先延ばしもできませんので、温暖化防止のほうを優先的に今は考えているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 分かりました。温暖化でやっぱり大きいのは、ごみの焼却ですね。ごみを焼却する時点で、化石類を使います。これを燃やすと二酸化炭素が出るわけです。そういうことで、本町の燃やせるごみ排出量ということで、この3年間、例えば平成29年度対前年比134.34トンの増、平成30年で74.05トンの減、令和元年では1,652.07トンの増となっております。実績報告書の事業内容の解説には、ごみ分別の重要性の理解と啓発に努めましたとあります。実際のところ、燃やせるごみ排出の減少は、なっていると感じていますか、どう思われますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 燃やせるごみの量の推移ということのお話なんですけれども、大きな流れで見ますと、毎年減少してきたという経過でございます。ただし、平成31年度、前年度につきましては台風の影響がございまして増加してしまったというようなところで、そういった分析をしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 今の答弁ですけれども、それでも平成29年度で134.34トンの増で、平成30年度は74トンの減です。約半分しか減少されていない。これについて、今言ったように毎年減ってきているという根拠はどこにあるのかを聞きたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 数字の捉え方にもよるんですけれども、大きな流れを見ますと、それは減ってきているとご理解をいただければと思います。ただ、その年、その年で小さな動きはあるんですけれども、長い目で見ますと確実に減少してきている。ただし、平成31年度につきましては災害の関係で上昇してしまったというところでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それでは、この総合計画に、環境廃棄、環境温暖化防止、それから温室効果ガスの位置づけ、総合計画の位置づけです。これは重要重点という位置づけになるのかど

うか、するのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） 総合計画の中での位置づけというところで、担当課としましては非常に大切なテーマだということで取り上げさせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 総合計画ですから、そういう意味ではそれこそいろいろあるので、どれが重要か、重点項目かというのは難しいと思いますが、ただ現実、例えば去年の19号台風とか、それからゲリラ豪雨だ、何だかんだと、本町の災害については100%とすれば90%以上は水害ですよね。これがなぜ起きているかという、環境温暖化だというふうに言われているのは皆さんもご存じだと思います。それで、この対策をしていかないで、水が出たからそれ対策だ、やれどうだ、町長の言うように広域水害だなどと言っているような状況であるのかどうかなんです。そういうことを考えたときに、この政策が町の観光政策より重要であると考えますが、どのように考えますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 政策課題はそれぞれ違ってきております。この環境問題もいろんな分野に分かれております。町でできることというのは、庁舎のガソリンを減らすとか、省エネで電気を消すとか、限られております。そしてまた、一般町民にも了解を得なければならない。一般町民は一般町民でそれぞれの生活がありますので、関心を持つ方と持たない方もいるということで、ですから大きな目標として大きな流れはありますが、町民の中には政策課題というのは環境問題の方もいらっしゃるし、いろいろ福祉の問題、災害の問題あります。ですから、重点というのはなかなか難しい面があります。

なぜ観光に力を入れるかという、いろんな政策の裏づけを、財源が必要だということでございます。単に観光というのが遊びじゃないということです。魅力のある地域を育てていくという面があります。その地域を育てていくことによって柴田町を応援して、その町民に具体的な政策としての裏づけ、財源を確保するというところでございますので、そこをご理解いただかないといけないということで、環境問題も、福祉の問題も、災害の問題も財源がなければどうにもならないということです、町長から言わせるとね。それを現実に観光政策によって稼いでいるし、皆さん柴田町のいろんな情報が流れますと、やはりテレビに映っていましたよねという反応もありますので、それぞれによって抱える課題が違うということでございます。ですから、柴田町においてもいろんな政策を取っております。やっぱり基本的には安心安全なまちづ

くりをベースにすると。その中にも環境問題が入るということです。

ですから、環境問題については地球温暖化という見えないことなので、なかなか町民も理解できないと。地域の中で地球温暖化の話題よりも、やはりコロナウイルスにおける避難所の問題のほうが今話題になっているという現実もございますので、そのときに地球温暖化問題を緩和するというので、二酸化炭素を少なくするというので政策には大きく2つに分かれておりまして、再生可能エネルギーということでございます。そうしたときに、一方では太陽光発電があったり、水力発電があったりという動きもあります。もう一つは省エネですね。これは各個々の家でもいろんな省エネタイプの家電を導入したり、エアコンの温度を1度暑いときには上げると、寒いときにも我慢する、1度我慢するという動きもございます。シャワーの温度を調整するという動きもございます。それから、こういう温暖化には二酸化炭素を吸収するというので、森林整備というのに関わってまいります。柴田町はどちらかというので木を植えるほうの政策をほかの自治体よりもやっておるということですね。そういう緩和政策もあるし、またもう一つは、今お話にありました災害との関係で減災・防災、地球温暖化防止はこれから続くんだと、そこに適応していかなければならないという考え方も出てきております。

ですから、全体でいろんな重点政策、柴田町は5つに書かれておりますが、環境問題も全体を含めて重点政策に入れているということもございますので、観光と環境というのは相対立するものではないということをご理解いただきたい。美しい環境、魅力のある環境があつてこそ、観光まちづくりにつながるということなので、どうもこの議会では観光という遊びみたいな雰囲気がありますけれども、そうではないんだと。観光まちづくりはこれからの柴田町の基本ベースであつて、職員を育てるためにも観光マネジメントをやっていると、これは秋本議員にお答えをしておりますけれどもね。ですから、相対立する関係ではないということもご理解いただきたい。環境がよいところが観光としても魅力のある町につながっていくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 観光政策については、町長はこの仙南2市7町の中ではトップレベルのノウハウを持って実施されていると常々感じています。誰も遊びだなんていうふうに考えているつもりはございません。それで、この環境政策について、2市7町で柴田町はトップを走るという意気込みがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） トップといっても、分野が先ほど申しましたように、いろんな分野がご

ざいますので、全てトップを走るというのは、私は無理ではないかなと思っているところがございます。やはり得意な分野を伸ばすということですね。先ほど電気自動車の話がありましたけれども、じゃあ電気自動車、仙南でトップになるために20台全て電気自動車にしていざというときには対応します、こういうふうに発言すれば、あと何年か後に、また水戸議員から、あのとき町長は発言したけれども実際はどうなんだと、こう必ずなりますので、やっぱりいろんな得意な分野で全体的にやっていると。やっぱり町民に、先ほど言ったこういう水害は環境問題が起きてなっていますよと実体験に訴えていって、少しでもできる範囲内でやってもらえるように啓蒙活動をしていくのが柴田町ではないかなと思っています。そういった意味では、ほかの自治体よりは、柴田町は水害地帯なのでリードはしていきたいと思いますが、全体でトップというのはなかなか分野がいろいろありますので難しい面があるのではないかなと思っています。ただ、そういう意識を持って町民に働きかけていく気持ちはございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○17番（水戸義裕君） 分かりました。いや、全体で、環境だけでトップで走れなんていうことではないですけども、ただそういう意気込みを持ってほしいなということです。

それで、エコポイントということでは、環境で協力した方にはエコポイントで図書カードを差し上げますということなんですが、これについていつまでも、お茶を濁すと言ったら言葉の言い過ぎですが、この程度でやっていくのかどうか、さらに環境に協力してくれた方にはということで考えているかどうか、お聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） エコポイントの返礼品と申しますか、商品についてということになろうかと思えます。そもそもこの事業につきましては、町民の方の意識を高めたいという狙いでございまして、仮に商品の金額を上げればそういった効果は期待はできるんですけども、こちらの考えとしては、町民お一人お一人に意識を高めていただきたいという大きな趣旨がございますので、単純に上げて人を増やしていくというようなことではなくて、意識の啓蒙啓発にさらに力を注いでいきたいということで、上げることも一つの選択肢だろうとは思っていますけれども、その辺は慎重に考えていかなければならないだろうと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 時間なので、最後に一つお聞きします。第6次総合計画の実施計画書1-5-4温暖化対策の推進についてお聞きします。2019年から2022年度では総事業費30万円、年間7万5,000円だったんですが、これが2020年から2023年度の計画では14万円、年間3万

5,000円と、4万円下げられています。この理由は何なんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（遠藤 稔君） ただいまの金額につきましては、エコポイントの事業費でございます。当初の計画では、人数が150人と見込んでございました。ただ、昨年来の実績などを見ますと、それよりも大分下回ってきたというところなので、実態に即して落としてきたところでございます。ただし、これは当面の計画ですので、こちらとしてはこの事業が平成30年からスタートしているわけですけれども、さらに育てたいといえますか、盛り上げていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○17番（水戸義裕君） 分かりましたというか、これは馬をニンジンで引っ張ると言ったら言い過ぎですけれども、そういったことが一つの契機になるということは現実あるんだろうと思います。計画はローリングされるということなので、上がったたり下がったりはしようがないと思いますが、ただ今現在、温暖化防止が叫ばれているこの時期に下げるというのはいかがなものかと思えます。

スウェーデンの高校生で、皆さんよくご存じのグレタ・トゥーンベリさんのグローバル気候ストライキには世界で400万人が参加したという……

○議長（高橋たい子君） 水戸議員、終了でございますので。（「終了、じゃあ終わります」の声あり）恐れ入ります。

○議長（高橋たい子君） これにて、17番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

以上で、一般質問通告に基づく予定された質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時15分再開いたします。

午後0時11分 休 憩

---

午後1時15分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

---

### 日程第3 議案第24号 柴田町町税条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第24号柴田町町税条例の一部を改正する条例を議題と

いたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号柴田町町税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第25号 柴田町太陽の村条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第25号柴田町太陽の村条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） キッズバイクのことなんですけれども、8月2日の日に太陽の村のキッズバイクがプレオープンしました。その中に、上段下段、料金なんですけれども、この規約では4月からの料金なので多分無料だという説明だったと思いますけれども、上限下限はこの時間配分なのか、例えばキッズバイクコース利用上限200円、下限100円、用品レンタル1時間当たり300円と150円、この上限下限の意味をお知らせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 10ページの別記1の改正後のキッズバイクパークのコース利用及び用品レンタルの1時間当たりの金額なんです、上限200円と300円、下限100円と150円なんです、これらは通常はコース利用1時間当たり200円、用品レンタル1時間当たり300円なんです、下限として、団体とかそういった場合には半分の金額を設定しております。そのような

内容で、この間で設定できるという内容でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 料金的には4月から頂くということでしたので、それまでの間というのは無料で、啓蒙期間になると思うんですけども、どのように啓蒙されるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 提案の中で、説明の中で説明させていただきましたが、一つは、今年は大雨だったり、長い梅雨だったり、また夏休みが短かったりということで、子どもさんが外で遊ぶ機会が少なかったということで、子どもさんに思い切り遊んでもらいたいというようなことと、あとは今後のコロナウイルスがどうなるかというのは非常にこれから冬に向けて不透明な部分もございましたので、今年は周知期間という形で無料ということでございます。

ただ、施設のPRを、かといって3密の関係とかいろいろあるので、新聞、町の広報、あとはS-t-y-l-eの一幕とか、そういったところではPRはさせていただいたんですが、大々的にPR、例えば当初考えていたのは各近隣の施設にダイレクトメールを送ったり、そういったことも考えていたんですが、今回コロナウイルスの関係もあって、お客さんには来てほしいんですけども、そんなに来てほしくないという痛しかゆしのところがございまして、静かにPRして、来年の4月に向けては、コロナウイルスの関係ございますが、ダイレクトメールとかそういったもので周知をしていきたいと思っております。既に近隣の保育所、幼稚園のほうからは、遠足とかそういったところで利用できますかという問合せも来ておりますので、口コミでどんどん広がってほしいなと思っております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありませんか。（「分かりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号柴田町太陽の村条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第26号 令和元年度槻木中学校西校舎・体育館大規模改造工事（繰越明許）（建築工事）請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第5、議案第26号令和元年度槻木中学校西校舎・体育館大規模改造工事（繰越明許）（建築工事）請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

学校関係でちょっとお聞きしたいことがあるんですが、毎年のように学校の工事が続いております。建設会社の仕事量を確保するという意味ではそのとおりなんです、学校の生徒さんがかわいそうになってしまうときがあるんです。それで、今年のように非常にタイトなスケジュールでやっているときに、このように床を全部やり直すとか、塗り替えるとか、かなりスケジュール的にも影響が出てくるのかなと思うんですけれども、そのタイトなスケジュールの中でこれだけの工事をやって、授業なり、学校なり、本当に子どもたちが落ち着いて勉強をする環境になれるのかどうか。どういうふうな配慮をされていて、どういうことで落ち着いていけるという判断をされるのか。私はそっちのほうが大事かと思うものですから、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） ここ数年、大規模改修工事なり、そういった改修工事が続いておるわけなんですけれども、工事につきましては土日現場では工事を実施しております。それから、今回夏休みも短期間ではありましたが、その期間を利用してやっております。できるだけ授業等に支障がないように工事計画なんかを組んでいただいて、毎週定例会を開催しまして、それで学校と町と、それと事業者の方と調整しながら実施しております。今回、特に体育館等を工事するんですけれども、それに伴って体育の授業、そういったものを学校のほうで調整しながら、この工事期間をずらして体育の授業を実施したり、それから場合によっては公共施設、社会教育施設なんかを活用したり、ほかの学校の空いている時間の体育館を利用させていただいたり、そういったことを調整しながら工事を進めていく予定ですので、確かに続いてはおりますけれども、できるだけ支障がないように今後とも進めていきたいと考えて



おります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） できるだけという今お話があったんですが、子どもたちが本当に落ち着いて勉強、勉強できる環境だということは確認されているということ、もう一度念を押したいと思うんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） トイレの洋式化から、エアコンから、暖房ですね。今まで長く町長をやっておりますが、各学校から、子どもたちから、感謝の手紙が届いております。きれいに使います、暖かい中で一生懸命勉強しますということなので、これまでにないことということでございますので、これは各学校の子どもたちから来ているというお話もさせていただかないと、子どもたちはそういう工事の中でも一生懸命勉強して、やっぱりきれいになることを期待しているというほうが大きいんじゃないかなと思っております。感謝の手紙は届いております。

○議長（高橋たい子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 支障がないように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 進めてまいりたいということじゃなくて、本当に落ち着いて勉強できるのですねということを確認しているので、落ち着いて勉強できるのかどうか確認したいんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 今までも、特に学校のほうからは、落ち着いて勉強できないというような話はございませんでしたので、引き続き学校と工事関係者と町と、定例会を通じて支障がないように工事は進めていきますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

私も文教厚生常任委員会としては槻木中学校を見させていただいて、この西校舎以上に傷んでいるというようなことも指摘されておりましたので、大規模改修、喜んでいるんですけども、その西校舎の中で見て、学校の先生のほうからも言われてあったのが調理室。ガス管とか、調理器具なんかも非常に古くて、ガスなんかも開けてからしばらくたってからガスが出てくるとかと言われたので、非常に危険だね、ちゃんとお話ししていたらというお話もしたんですけども、調理器とか、ガス管であったり、あるいは照明も非常にあそこは暗かったりというの

もあるんですけれども、これも全て改修となるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 照明につきましてはLED化します。それから、調理室におきましては、収納棚、流し台等は既存のままに対応させていただくということで、工事は実施いたします。

○議長（高橋たい子君） 再質疑、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） であれば、もう一度確認だけしておいて、あそこの調理室のガス管、どこか詰まっているのかも分からないと先生が言っていましたので、ぜひともその辺なんかも加味していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 工事に入る段階で、そこは確認して進めていきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありませんか、大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号令和元年度槻木中学校西校舎・体育館大規模改造工事（繰越明許）（建築工事）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第27号 令和元年度西住小学校体育館大規模改造工事（建築工事）

### （繰越明許）請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第6、議案第27号令和元年度西住小学校体育館大規模改造工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号令和元年度西住小学校体育館大規模改造工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第28号 令和元年度西住小学校プール耐震補強工事（建築工事）

##### （繰越明許）請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第7、議案第28号令和元年度西住小学校プール耐震補強工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号令和元年度西住小学校プール耐震補強工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第 29 号 令和元年度東船岡小学校プール耐震補強工事（建築工事）

（繰越明許）請負契約について

- 議長（高橋たい子君） 日程第 8、議案第 29 号令和元年度東船岡小学校プール耐震補強工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。7 番秋本好則君。

- 7 番（秋本好則君） 秋本です。

プールのところの断面図が描いてある A 3 のナンバー 3 ページ。このところの断面図が出ているんですが、FRP が既存床より三十数センチ高くなるということで、階段が 2 段出ているんですが、この段差がこの断面図では違うんですね。それで、こういう階段の段差の違いというのは非常に事故のもとになりますので、これは同じ段差にするのか、何かこの辺少し工夫できないかなと思うんですが、これはどういう形でこの段差の違いが出ているんでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

- 教育総務課長（水上祐治君） 確かに段差に差があるのは、やっぱりつまずきやすいとか、いろいろ支障があると思うんですけども、まず先日の詳細説明で詳しく説明できていなかった部分もあると思いますので、ちょっと説明させていただきたいんですけども、この断面図につきましては、大プールを見ていただくと、上から 1 コースとすれば 7 コースまであるんですけども、ちょうど 4 コースの右側になります大プールと小プールの間、ここの部分の断面図になります。もう一つは、一番上と一番下に排水口がありまして、その排水口に水を流すために床がかまぼこのような形になりますので、ここの 4 コース辺りを頂点にして、上のほうに少し傾斜で下がります。あと、下のほうも傾斜がついて下がっていきます。それで、今度は高さが数センチメートル上がるんですけども、今お話があった 4 コース部分については、予定では 1 段目が 7.5 センチメートル、2 段目が 16 センチメートルになる予定です。それがずっと下に来ると、プールの端辺りになると、その傾斜の関係で 1 段目が 14.5 センチメートル、2 段目が 16 センチメートルになります。それで、横の長い辺については床が水平ですので、これはずっと 14.5 センチメートルの 16 センチメートルの 2 段になるんですけども、そここのところも 1 センチメートル弱の差がありますので、2 段目を 15 センチメートルにして、1 段目を 15.5 センチメートルにするとか、ちょっとその辺は今後工事に入る段階で詰めていきたいと思うんですけども、縦に関してはその傾斜の関係がありますので、中央部分と端っこの部分ではそのよ

うな差が生じてしまいますけれども、それはプール全体の構造上の関係でそういった差が出るということでご理解願いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 多分、水上水下の件かなと考えていたんですけれども、またFRPを造るときの型枠というか、その関係があるので、私が言っていることができるかどうかちょっと分からないんですけれども、例えば水勾配なりに勾配を、段差を作っていくということも理論上は可能だと思いますので、そういったことをやるとえらい工事費に関係、跳ね返ってくるということもあり得るので何とも言えないんですけれども、何かできれば工夫していただければありがたいと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号令和元年度東船岡小学校プール耐震補強工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議案第30号 令和元年度船迫中学校体育館大規模改造工事（建築工事）

### （繰越明許）請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第9、議案第30号令和元年度船迫中学校体育館大規模改造工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

今回大きな工事で随意契約が4件続いたんですけれども、この工事だけ、船迫中学校体育館の工事だけが予定価格の見積金額の割合が93.1%とほかより高くなっているんですよ。ほかはほぼ90%ぐらいで決まっているんですけれども、見積りを出していただいているんですけれども、例えばこういうふうと同じように4件出てきた場合、1件見積りが高いときは、もう少し町としては下げようような働きかけとか、そういうことはできないものなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） ほかの工事が91%台ということで、この工事だけ93.1%ということではありますが、1%弱の違いだとは思いますが、実際に今回随意契約ということで積算をして見積りをいただいております。ですので、こちらとしてもその予定価格を設定して見積りをご依頼して、事業者のほうから提出をいただいて、予定価格以下ですので、ほかとの比較でどうこうではないかとは思いますが。今回この予定価格に対して、間違いなくこの予定価格以下の金額での見積りの提出をいただいたということで、この数字になっているということですので。

なおかつ、設計する際においては、やはりその学校、学校の、今回同じ敷地内での工事ということになります。船迫中学校の場合は校舎と体育館がくっついて同じような形になっておりますけれども、工事の中で多種多様な検討する項目がやっぱりあって、業者さんのほうはそれに基づいて見積りをいただいておりますので、やはりそれは今回こちらだけが93.1%というのはたまたまこういうふうになったのかなと思いますので、契約上、予定価格以下での見積りをいただいたということで随意契約を今回はさせていただいております。ですので、その落札率がどうのこうのということで、この契約、見積り自体が適正ではないということにはならないと考えておりますので、こういうことで今回はこの金額での契約ということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 適正ではないという考え方ではないんですけれども、随意契約のメリットとして考えたときに、例えば西住小学校プールだと89.8%ですよ。90%以下まで下げている。やはりそれは業者としても同じ場所でやるから省けるものがあると思うんです。何となく1割ぐらいは引くのかなという感覚がやっぱりあるんですよ。いろんな意味で、人件費でもそうだし、それから準備するにしても同じ場所でやるということは省けるんだろうなというのがありますので。

それで、例えばですけれども、こういうふうに少し高く出てきた場合、今回だとほぼ一緒に行ったと思うんですけれども、こういうときは随意契約の場合、話合いということはないんですか。要は、93.1%だったら、もしかしたら一般競争入札にしたらどうだったんだろうという

ことも考えなければならなくなりますよね。どういうふうに考えましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今回、随意契約の理由として、同じ敷地内で、やはり子どもたちの安全を考えれば、今入っている事業者さんをお願いをしているということでの混乱を避ける部分もございます。実際に今回、見積りを取る際、予定価格に関しては、同じ仮設等が共有できると、同じ業者が使うことで。ですから、そういう部分はもう実施設計の部分からあった部分を除いて予定価格を、元来、本来であればそういう諸経費も込み込みで本来予定価格を設定すべきだったとは思いますが、そういう事情で随意契約ということでのご依頼をして、見積りを依頼する時点においては、そういう諸経費に関しても省かせていただきました。それに基づいて、事業者さんのほうも設計をし、見積りを出していただいておりますので、もともと一般競争入札する予定価格、設計価格とはまた違う価格をお願いしております。ですので、それを落としても、この金額で見積りをいただいたということですので、通常の入札の金額ともまた違うということですので、今回はこういう形で、ほかの率がそういうふうになっているということでちょっと目立ってしまいましたが、やはり工事内容によって自分のところだけでできる工事であればもう少し安くできるのではないかとか、そういう部分もあります。資材等の購入等、そういうものもあります。2次製品の購入等もありますので、工事によって中身はやはりそれぞれですので、今回は事業者さんからいただいた見積りが予定価格以下だったということで、今回の随意契約の議案となっておりますので、落札率だけを見るとそうですけれども、実際業者さんのほうは適正な積算をして今回見積価格としての提示を受けておりますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号令和元年度船迫中学校体育館大規模改造工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第10 議案第31号 令和2年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第10、議案第31号令和2年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は、まず債務負担行為補正、地方債補正を含め、総活と歳入を一括といたします。歳出については、まず1款議会費36ページから4款衛生費49ページまで、次に6款農林水産業費49ページから11款災害復旧費61ページまでといたします。なお、質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

まず、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総活と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 歳入34ページの寄附金のふるさと応援寄附金で2億円計上しておりますが、事業ごとの金額は出ていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） ご説明に先立ちまして、一つご報告をいたしたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画の第2次提出において、県内35市町村と宮城県、36自治体になるんですけれども、13市町が先行受付をしていました。柴田町は計画書のとおり内定をいただいたところでございます。したがって、第1次配分につきまして1億4,758万3,000円、第2次配分3億2,841万2,000円、合わせまして4億7,599万5,000円ということをご報告させていただきたいと思えます。

それでは、説明に入りたいと思えます。

これにつきましては、歳出のほうで……、少しお待ちください。一応、当初の6億円に対して2億円をプラスしまして、計8億円という形になってはいますが、歳出としましてはその半分の4億円、積立てとしては……。 （「もう一回質問しますか」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この2億円については、合計8億円ですね。6億円プラス2億円で8億



円は、来年度で使う予定でございます。ただし、舟山議員から、回答があったように、10億円を超えるようですと半分の経費がありませんので、経費はない。それで、今回の申込みベース、これについて多分……

○議長（高橋たい子君） 町長、すみません。質問の趣旨がちょっと。（「違うの」「違います」の声あり）もう一度、白内議員お願いします。

○16番（白内恵美子君） 紛らわしく言ってすみません。歳入ですから、歳入部分で、町ではふるさと納税は各事業ごとにお金が入りますが、町にお任せが一番多いんですけども、桜の事業だとか、福祉だとか、図書館だとか、事業ごとにお金が入ってきていますよね。その最新の情報を知りたいなと思っているんです。分かっているところでもいいんですよ。8月末は無理でしょうか、7月末とか。金額ではなくて、事業ごとの金額で。（「2億円は無理なので……」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 町長、ちょっとお待ちください。ご静粛に。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 大変申し訳ございません。

それで、8月の末日で決済確定している分についてご報告をしたいと思います。一つ一つの事業とかについて、金額でよろしいですか。（「件数も分かれば」の声あり）件数ですか。

それでは、桜のまちづくりに関する事業2,367件、教育に関する事業……（「金額も」の声あり）金額もですね。3,178万5,000円、教育に関する事業2,255件3,424万5,000円、福祉に関する事業1,118件1,715万5,000円、まちづくりに関する事業552件863万5,000円、総合体育館建設に関する事業106件162万円、図書館建設に関する事業231件351万5,000円、学校給食センター建設に関する事業460件698万円、自治体にお任せ1万7,068件2億8,009万円、合計で2万4,157件3億8,402万5,000円ということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これで総括と歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

まず、36ページの議会費から49ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

38ページ、5目の財政財産管理費14節工事請負費、この中に西船迫、これはどのように読むのか、地区用悪水路改修工事でよろしいのでしょうか。110万円です。この内容についてご説明願いたいと思います。

それから次が、41ページの一番上に使用料及び賃借料ということで364万8,000円があります。議員の皆さん、出たでしょうか。タブレットで分かったでしょうか。それで、修学旅行キャンセル料というのは、これだと小学校、中学校、どこなのか。これは当初予定した修学旅行を例えばキャンセルするけれども、今後どこか別なところに行くとか、そういう考えがあるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 38ページの財政財産管理費の14節工事請負費になります。西船迫地区用悪水路改修工事になりますが、財政課で管轄しております用悪水路ということで、本来であれば水田と畑等の水路ということになるんですが、西船迫地区においても住宅地になっております。地目上、用悪水路となっております、要は家庭用の家と家との間にとりか、そういう形で水路があります。それを財政課のほうで管理をしておりますので、その部分の今流れが悪くなっていて、水路としてなかなか機能していない部分がございますので、こちらの西船迫地区の用悪水路の改修工事になります。

○議長（高橋たい子君） 41ページ、教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 修学旅行のキャンセル料に関する内容なんですけれども、当初中学生は東京方面に修学旅行を予定しておりましたので、今回のコロナの関係で東京は無理じゃないかという話も出まして、一時、中学生の分のキャンセル料、これを約1万2,000円掛ける304人分くらいで計上したんですけれども、その後、各中学校は行き先を変更しまして、東北方面のほうに行き先を変更しております。現在のところ修学旅行を実施する予定ですので、実際キャンセルする学校は今のところありません。ただ、東京方面に計画していた企画料というのがあるようなんですけれども、その企画料は旅行会社によってはキャンセル料を頂きますというところもありますので、この予算の一部は使用するようになるかと思うんですけれども、今後何もなければ、今のところ各学校実施する予定ですので、その後のキャンセル料は生じないかもしれませんけれども、一応今回そのような内容で計上させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 1点目の用悪水路、町が管理している家と家の間のところというと、そ

れで聞いて思ったんですが、私の地元というのではないですけども、七作地区なんかが同じように家と家の間に水路があって、あれは土地改良区管轄ではないと思ったんですが、ああいうところも町の管理となっているのかなと思いましたので、関連質問みたいですけども、ちょっとそれを確認したいです。

それから、修学旅行の件ですが、最近私が新聞かテレビで見たのが、同じように修学旅行のキャンセル料を自治体が負担するという例なんですけれども、それを国がカバーするということはないのかなと、ちょっとその点確認したいんですけども。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、財政課長。

○財政課長（森 浩君） 議員言われているのが、実際現場がちょっと分かりませんが、財政課で管理しているのが、例えば法定外公共物と言われる青線、赤線という、もともとは国が管理していた部分になりますが、水路であれば青線なのかなと思うんですが、今回の用悪水路、こちらは登記簿上、柴田町の名義になっていて地目が用悪水路となっています。以前は周辺に田んぼなり畑があって、その水路として機能していたものが、住宅地化されることによってそこだけが用悪水路として地目上残っているということで、現況も宅地の間の水路という形になっている状況があります。法定外公共物の青線なのか、その辺がちょっと地目上、登記簿のほうを確認しないと何とも言えないんですが、どこで管理しているかというのは、その辺確認しないと何とも言えない状況です。

○議長（高橋たい子君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 今回の修学旅行のキャンセル料につきましては、この予算書のおり新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業ということで計上しておりますので、国のほうの負担があるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありませんか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 1点目の用悪水路というのが、私も議員長くやっていてあまり聞いたことがなかったもので、どういうものかというのが一つと、去年の台風19号とかで柴田町も被害を受けて、何かここに改修工事が出たというのはその雨水対策の一つかなと思って受け止めたんですが、そういうことなのか最後に確認したいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 登記簿のほうに用悪水路ということで載っております。これは、先ほどもお伝えしましたが、以前であれば畑とか田んぼとかそういうところに通じていた用水だっ

たものが、その後、宅地化されたことによって地目上は用悪水路として残っていて、実際上も宅地間の中で水路として、何とか、側溝的な形で今残っております。それで、今回改修するに至った理由が、水の流れが悪くなっていて、そこから臭いが発生したり、そういうことが生じているということでしたので。あとは、民有地との境がありますので、そこに水がたまったままということでもありましたので、その辺の改善をしなくてはならないということで今回改修工事を行うものです。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 40ページの12節委託料、ここに図書館受付カウンター飛沫防止スクリーン製作費が入っているんですが、29万7,000円と、ちょっとどうかな、私には高いと思うところがあるんですが、どのような豪華製品なのか、この辺の中身について教えてもらいたいです。

それと、その下のところに教職員のICTスキルアップ研修業務、これも965万という結構な値段が入っているんですが、どのようなスキルアップなのか、この中身について教えてもらいたいです。

それと、ちょっと戻るんですが、37ページです。12目の中の12節、これも委託料の中にふるさと柴田応援寄附金業務委託が入っているんですが、この中身について教えてもらいたいです。例えば、私は飛騨市のファンクラブとかそういったものに入っているんですが、そうすると市長名でこの間も残暑見舞いとか、暑中見舞いとか、そういうのも送られてくるわけです。そうすると、ちょっと忘れかけたところがまたつながるという形になるんですけども、柴田応援のほうもお金をもらって終わりなのか、それともそれをつなげていくような何か努力をされているのか。そういったことがこの委託料の中に入っているのかどうか、その辺ちょっと確認したいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田清勝君） 40ページ、委託料で図書館受付カウンター飛沫防止スクリーンの作製委託料についてでございますけれども、現在、図書館と、それから槻木の分室のほうもなんですけれども、飛沫防止のスクリーンを職員の手作りによるもので設置しております。そちらを強固なもの、そして見栄えもそれなりにいいものということで作製するものになりますけれども、図書館については5台分、それから槻木分室については2台分ということで、受付する部分、それから返却用のカウンターがそれぞれございますので、そちらに設置するとい

うことで作製するものでございます。

○議長（高橋たい子君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） スキルアップ研修業務委託の関係なんですけれども、これは今回のG I G Aスクール構想を着実に実現していくために、教職員の方に研修を行うものでございます。今のところ予定しているのは、ステップ1からステップ3までの3回を研修していただくということで、それを9校で実施すると。ステップ1としましては、導入する機器やソフトウェアの基本的な操作関係を研修していただくと。ステップ2については、I C T活用事例に基づき段階を踏まえた実践研修、それからステップ3としましては今後のオンライン授業に向けた研修ということで、1つの学校3回の研修を予定しておりますので、それを外部に委託させていただいて実施しますので、その委託料ということで計上しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 3点目、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） この委託料につきましては、ポータルサイトのほうに支払う委託料ということになります。ふるさと寄附金の広報、あるいは受付、寄附金の受領、それから返礼品の送付などの業務を委託するということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 図書館カウンターの飛沫防止の件なんですけど、今手作りされて設置されているということなんですけど、手作りでは駄目なんですか。手作りでやって、それで何か支障があるから新しくするんですか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

それと、スキルアップの件なんですけど、期間はどのくらいでやっておられて、全職員ということだと思いますけれども、多分パソコンを触ったことがないという人はいないと思うので、この期間中に指導できるだけのスキルアップになるのかどうか、その期間も含めて教えていただきたいと思います。

それと、37ページのふるさと応援寄附金なんですけど、せっかく柴田町に関心を持ってきてられている方なので、その方々を関係人口といった方につなげていって、柴田町の物産を買っていただくということをするためには、途中のいろんなつながりが出てくると思うんですけれども、そういったことはされていないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田清勝君） 図書館の飛沫防止スクリーンの関係なんですけれども、ただいま職員の手作りということなんですけれども、のぼり旗をつけるポールと、それからそれに動かないようにするおもしろをカウンターの上に乗せた状態で作成しているものになります。かな

りものとしては弱いものといえますか、かなりだれてきておりますので、きちんと強固なもの、そして見栄えのよいものということで作製させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 研修期間については、年度内で完了するように実施する予定でございます。それから、先生方については、議員おっしゃるように操作できないという方はいらっしゃらないので、まずは今回導入する機械の操作を研修していただきまして、今後活用していく段階でその研修に入っていただくということになるかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 3点目、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） ダイレクトメール等の個人に対するものなんですけれども、これにつきましては基本的に取決めがございまして、個人情報保護の観点から、いろいろこちらでそういったものに使うというのに、なかなか制限があるということで、ダイレクトメール自体を別途に送るということはしておりません。

それから、返礼品を送るときに、御礼状とかそういったものでこちらからアプローチするということはございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私も仕事柄いろんな役所に伺っているんですけども、大体どこでも職員手作りでやっているんですね。それで、さほど立派でないと思うのもあるんですけども、何かそういうのを自分たちで作って自分たちで使いやすいようにやっていくということも一つのスキルアップではないかと私は思っていますので、何十万円もかけてプロに作ってもらって、それを置いてというのは、ちょっとお金の使い方として最少投資の最大効果ということ、公的資金を使う上の設定だと思うので、何かちょっと私はそこに違和感を感じるんですけども、感じませんか。その辺をお伺いしたいと思います。

それと、ふるさと納税関係なんですけれども、せっかく柴田町に関心を持っていただける方々を、柴田町の物産を買っていただけるような、そういう形に持っていくのが、一番ふるさと納税制度の一つのメリットだと思うんですよ。

それで、私が入っている飛騨市ファンクラブですと、市長名でそういうはがきが来るんですね、忘れた頃に。そうすると、ああこれに入っていたんだと思うと、そのときに今度こういうのを作りましたなんていう案内が一つ入ってくると、じゃあ買ってみようかなと思っちゃうことも確かにあるんですよ。そういった連携を深めていくことが、町長の言われる柴田町の本当の魅力アップにつながるんじゃないかと思うんですけども、どうかと思いますが、ちょっと

お聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、財政課長。

○財政課長（森 浩君） パーティションに関して、今回新型コロナウイルス感染症対策の交付金事業ということで行いますが、やはり飛沫感染を防止するという観点から、図書館の場合は毎日不特定多数の方が訪れるところでございます。そういうことからして、今職員の手作りで何とかやっておりますが、実際その現場を見ていただければ分かるんですが、先ほど課長が説明したように、やはり本来そのために使うものではないものを使ってやっております。ですので、あくまでも今回、感染予防ということで、そこを重点的に行うという上では、やはりこれはちゃんとしたものを作成して、図書館のカウンターで感染予防をして、職員も安心して、それから借りられる方、町民の方たちも安心して図書館に来ていただけるということで、やはりそこは見栄えではなく、あくまでも感染予防を徹底するというので、やっぱり専門家の方に頼んで作っていただいたほうが、そこは安心できるものだと思います。

○議長（高橋たい子君） 次に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 町長に先立ちまして申し訳ございません。実は、今回の臨時交付金の関係で、リモート関係人口交流移住拡大事業というのがございまして、確かに秋本議員おっしゃるようにそういった関係をつくっていくというのが非常に重要だと。その関係を広くつくっていくところから、もしかしたら交流が生まれて移住につながる部分もあるかなというところもありましたので、今回ポストカードを3種類作成しまして、QRコードを載せていこうかと考えているところですが、それをもってふるさと納税の返礼品の中に御礼状とともに送らせていただくということを今実施しようと計画しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、新型コロナウイルス対策で窓口業務に思ったのは、手作りで今やっているのが、心のオアシスの図書館ではちょっと私のあれとは合わないということで、今回のコロナ対策で見たら、きちっとしたそういう公共施設には多くの人がやってくるので、コロナ対策の対象にしますという項目を見つけましたので、やはり図書館らしい受付カウンターを作るべきだということで企画書に提案をさせていただいたと。ですから、生涯学習課長が慌てて予算化したというのが実情でございます。

もう一つは、ふるさと寄附金、去年は6億9,000万円、4万人近い、これをそのままにしておくのはもったいないと、担当者に、何とか町長からダイレクトメールを出すようにと検討を実はさせておりました。それで、先ほどまちづくり政策課長がおっしゃるように、個人情報で、

それだけに、寄附金だけに使ってもらいたいという人もいれば、意思表示が曖昧でございましたので、ダイレクトメールで全部送るとするのは、担当者から言わせると業者との契約、個人情報保護から難しいというような回答をいただきました。私としては、次のふるさと納税につなげていけば、そのとおりですよ、6億9,000万円が10億円を超えるんじゃないかと、それでまた柴田町に来てくれるんじゃないかと考えたんですが、やっぱり個人情報保護の問題がありまして、あとそれからふるさと納税趣旨としてこちらから次のふるさと納税を物で釣るといのは変だ、ちょっとまずいね。商品で魅力を感じるというのを直接やるのはいかがなものかということがありますので、カタログを見て柴田町を応援したいと、そういう人たちの気持ちを酌んで、ふるさと納税は受け付けたいなと思っております。そうしなくても、担当者がそうしなくても、先ほど申しましたように1か月で8,000万円ずつ今、それだけ柴田町の名前が、一目千本桜を中心に名前が知れ渡っているのかなと、全国に。ですから、毎月8,000万円ずつ来ると、計算すると8億円は超えるということで、今回提案させていただきました。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

45ページの社会福祉費の3目障害者支援事業費の18節、障害者就労支援事業所設備整備等補助の詳しい説明を求めます。

それから、46ページの児童福祉費の児童福祉総務費の18節、小規模保育設置促進事業補助、この間説明はあったんですけども、新しい小規模保育所ということだけだったので、もう少し詳しい説明を求めます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、福祉課長。

○福祉課長（八矢英二君） それでは、障害者就労支援事業所設備整備等補助についてご説明申し上げます。

この補助金は今回新設されたもので、町内で活動する就労支援事業所並びに就労継続支援事業所において、生産性の向上や新たな販路拡大のために行う設備整備等について、予算の範囲内で援助することにより、障がい者の就労機会を確保し、また収入の増加など安定した就労環境の整備を図ることを目的としております。

内容としましては、生産性向上と生産能力の維持のため長期計画を作成し設備投資を行う事業者に限度額2,000万円の2分の1の補助を行うもので、事業完了の後、成果の確認として、翌年度以降3年間の事業成果報告を求め、就労している障がい者の収入及び雇用状況を確認す



るものです。

以上になります。

○議長（高橋たい子君） 2点目、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 46ページ、児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金、小規模保育設置促進事業費補助金5,524万4,000円の内容ですけれども、新しく小規模保育事業所、こちらが船迫字庚申前のほうに設置されるということの補助になります。小規模保育事業所の内容につきましては、定員12名ということで、ゼロ、1、2歳を対象に開設し、設置し、来年の4月1日運営予定になってございます。こちらのほうは、歳入にもありますけれども、3分の2が県のほうからの補助金ということで、交付金になります。そちらのほうに町の12分の1を上乗せしまして、4分の3で補助するような内容になってございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 障害者就労支援事業所のほうなんですが、事業者は1事業者と考えていいんですか。一応、質問です。

それから、船迫庚申前に12名ということで、そうすると来年度はゼロ歳から2歳までは大分待機者を減らせそうですか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、福祉課長。

○福祉課長（八矢英二君） 今のところ1事業者となっております。

○議長（高橋たい子君） 2点目、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 今年度の4月1日時点で、待機児童ということではまだ24名おります。そこで今回こちらのほうを設置されるということで、12名はそのうち解消できるのかなと思いますけれども、なおそれでも若干足りないのかなというところで、こちらのほうも引き続き考えていかなければならないと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。5番桜場政行君。

○5番（桜場政行君） 37ページ、企画管理費7節から18節で1億円幾らぐらいで、ふるさと応援のほうなんですけれども、コロナ禍で1次産業の売上げが悪いということで、農林水産省が返礼品に関して30%ぐらいの補助金を出すようなお話があったんですよね。それで、町長が言ったとおりに1か月8,000万円ぐらいの寄附金がそちらのほうに全面的に流れると、ちょっと

予定が減るのかなと思ったので、柴田町の返礼品の中にそういった対象となる1次産業のものがあるのか、もし使えるものがあつたらそれを申請して使うのか、その辺ちょっとどうなんでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 記憶の中でなんですが、1次産業といいますと、柴田町の米であつたりとか、何かそういった農産物の詰め合わせであつたりとかというもので、これは季節の商品ということになりますけれども、送らせていただいているものもあるかと思えます。それから、例えば花卉類、花のほうも季節の商品になりますけれども、それを送らせていただいているということになっております。ただ、今後まだそういった予定はありません。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○5番（桜場政行君） もしそういう制度が農水省のほうからお知らせがあつたら、やっぱり恐らく魚とか肉とか全面的にやられると。恐らく1万円の寄附をしたら、市町村で30%、そして農林水産省から30%で、6,000円のを頂くとなつたら、幾ら柴田町がいろんなまちづくりをしていても、私でもそちらのほうに行っちゃうかなという気がしますので、その辺はしっかりと情報を立てて、使えるものは柴田町も使っていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ふるさと納税につきましては、これまで国のほうでは返礼品は3割、豪華なものは駄目というふうにして取扱いを全国で統一しようとしていたんですが、相変わらず3割を超える返礼品があつたし、それから高価な返礼品、それから換金性の高い返礼品、例えば家電ですね。そういうものがあつたんですが、徐々に泉佐野市の400億円ぐらいの寄附金の問題で、大分国の方針に従うようになりました。私としては、全国一律に同じ条件で、あとは町のPR、セールスで差をつける、返礼品の良さ、それから体験型もありますので、そこで差をつけるべきだと思ってきたところ、農水省で3,000円のものに3,000円すれば、利用者の方としては1万円で6,000円のが送れるわけですから、魅力的になるのは当然ですね。ですから、せっかく総務省が全国一律に同じ条件でと言っているにもかかわらず、農水省がそういうことをやるのはいかがなものかと思えます。

ただ、柴田町は牛タンなので、その3,000円の牛タンをやっているところが17自治体、宮城県であります。この17自治体が果たして農水省の補助金が見えるかどうか分かりません。見えるようであれば、柴田町も見えるものは使って、今までですと大体2万円コースが多いんですが、2万円で6,000円のがありますので、そうすると2万円で9,000円のものも出しせるよう

になったら、今でさえ牛タンは柴田町がトップですので、宮城県で。もっともっと寄附が来るのではないかと皮算用を描けるのかということなんですが、基本的にはやるべきではないと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑、どうぞ。

○5番（桜場政行君） 新聞のコラムを読んでも、この農林水産省で出している3,000円のやつは、本当からするとおかしいんじゃないかという批判を受けていたんですけども、よくよく見ても、いや今回に限り正当だということがあります。だから、牛タンはちょっと無理にしても、花卉関係とか何か、米関係でも、そうでもしなかったら、目指す8億円、10億円どころか、もしかすると11月、12月に、それこそ去年の納付額を大幅に割る可能性があるので、できる限り、せっかくこの予算を1億円しっかり取ったので、いろんな別の形の政策もありかなと思いましたが、お願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁はよろしいですか。（「お願いします」の声あり）答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） いろいろな方々がメリットを享受するという点については私も大賛成でございますけれども、その辺については一度確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 次に、49ページの農林水産業費から61ページの災害復旧費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 50ページの9目農業水利費の14節工事請負費五間堀排水機場、2つの工事が上がっていますが、この内容を詳しくお願いします。

それから、51ページの商工費の2目観光整備費の委託料、船岡城址公園等花木整備事業委託料が指定寄附になっているんですけども、どういうところからの寄附だったのでしょうか。

それから、53ページの土木費河川費1目河川管理費の委託料、緊急浚渫推進事業実施設計委託料と阿武隈川水系五間堀川緊急浚渫委託料の説明と、それから下の工事請負費の古河水門閉閉装置改修工事の詳しい内容を説明願います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 50ページの農業水利費の工事請負関係でございます。五間堀排水機場のサイリスタ整流装置更新工事と、同じく五間堀排水機場の非常用電源設備更新工事になる

わけなんです、五間堀排水機場は平成9年に供用を始めまして、今年で20年を超えている状態でございます。その中で、三名生排水機場も同じだったんですが、建物だけではなくて完成後の機器のポンプの機能診断をしたところ、当初はそのサイリスタという起動部分、その部分だけ直せばいいというような、途中の状態ではそういう診断報告が出ていて、そのような予算要求を当初でしたわけなんです、実は内部をばらしてみ確認したところ、サイリスタ整流部分だけを直しても全体的に老朽化というか傷んでいる部分があるということで、部分交換ではなくて、一部は全交換しなければいけないということになりました。金額的には、今ちょっとはじいてもらっているんですが、1,600万円から2,000万円ぐらいかかるんじゃないかということで、予算というか、積算してもらっているんですが、今回は当初で上げたサイリスタの整流装置の更新という部分の297万円を落とさせていただいて、最低限起動装置を動かすための蓄電池の部分だけを交換する、更新するというので、132万円を計上させていただいたという内容でございます。

○議長（高橋たい子君） 2点目、商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） それでは、船岡城址公園等花木整備事業委託料の指定寄附の件でございます。どこからの寄附かということだったんですけども、6月4日に水道事業者であります高美住設さんのほうから頂いたものがございます。

○議長（高橋たい子君） 3点目、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 53ページ、河川費でございます。まずは委託料です。緊急浚渫推進事業実施設計委託料、これについてはこれから浚渫事業債でもって取り組みますが、それに当たって取り組みます5河川、5河川というのは、槻木五間堀川、白坂堀川、五合田堀川、大江堀川、上川名堀川のしゅんせつ計画というのを立てなければならぬですね。そのしゅんせつ計画というのは、今持っている断面がどのくらいで、どのくらいのいわゆる土砂が堆積しているのかというのを、測点を決めて、ここではどのくらい、ここではどのくらいなのでしゅんせつが必要だ、必要量を把握するための実施設計が必要ということでこれは行うものがございます。

それから、その下の阿武隈川水系五間堀川緊急浚渫委託料1,050万円につきましては、この計画に基づいて、今年初めてしゅんせつに取り組むということでございまして、今年五間堀川、大江堀からの合流から850メートル区間、約1,000立米を取りたいと考えているところです。

それから、その下の工事請負費、古河水門開閉装置改修工事、これは昨日も話題になりましたが、古河水門の門扉といいますか、2か所あるんですね。両側に分かれています。片方だけ

が実は動力でもって、ボタン一つ押すと開閉が利くと。もう一つについてはチェーンブロックでもって上げ下げするということでしたが、そのチェーンブロックをいわゆる動力式に変えていくということでございます。加えて、その動力式については、今まで渡り橋を渡って両側に開閉のボタンがあるんですが、それを操作しなくてはいけなかったんです。それをいわゆる堤防上で、道路の上でもって操作できるようにしていきたいと。その2つの工事が入っているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 緊急浚渫の委託料のほうなんですけど、この委託はいつ頃からいつ頃までに終わらせて、工事は実際にはいつ頃から入りたいという計画なのか伺います。

それから、古河水門なんですけれども、そうすると今あるものを上に引き上げると。感覚としては、上に持ってきて、人が通るあの堤防の高さで、要は全く下がらずにあの位置でできるということでもいいのか。

それから、そのほかには変わることはないですか、特に。例えば、チェーンブロックが動力式になると、何がよくなりますか。そこをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） まずは、緊急浚渫推進事業の実施設計委託料ですが、これは本議会で議決をいただきましたらすぐに入札にかけまして発注をしていきたいと考えております。これはできるだけ早い段階で終わらせていただいて、いわゆる河川区域については以前から申し上げているとおり、10月末までは手をかけられないという状況があるので、それを11月の早い段階から行えるように段取っていきたいと考えています。

それから、古河水門の開閉装置の改修ですが、チェーンブロックのついている門の大きさは変わらないんです。現状のままの扉2.75×2.5、幅が2.75の高さが2.5メートルなんですけど、それに穴が空いていて今チェーンブロックが接続されているというものを、ただ単に動力でもって上げ下げしてという形に変えていくと。物はそのまま使わせていただくということでございます。今の水門がもっと上がるとか下がるとかそういうことではなくて、現状のまま動力だけで上げ下げするというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） しゅんせつのほうなんですけれども、11月初旬ぐらいから始めて、どのぐらいまでに完了させようという計画でしょうか。

それから、古河水門のほうは、工事はいつぐらいになる予定でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 五間堀のしゅんせつにつきましては、11月から、中旬ぐらいになると思いますけれども、かかっても850メートルとなると、恐らく2か月以上はかかるのかなと思います。ちょうどあの堤防の草刈りも同時に入ってくるので、その時期の調整も必要になってくるということでございます。

古河水門の開閉装置につきましても、今議会補正予算が通ったらすぐに次の指名委員会でもってご提案をしたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

今のところの53ページの14節工事請負費の古河水門の件なんですが、今のお話を伺っていると、動力源の操作盤の移設をするということに尽きるのかなと思うんですが、その確認。

それと、あそこのところは、行く行くは機関場を新設しなければどうにもならないと私は思っているんです。その前に、排水樋管の申請をされているということなんですけれども、この2つについての影響は今回の水門の改修にあるのかどうか。そこを伺いたいと思います。

それと、その次のページ、54ページの公園緑地費の中の14節工事請負費、船岡城址公園園路整備工事の件なんですが、今のところ北のほうから上がっていくところの園路を上っていくと地割れも起こしているところ、園路自体が地割れを起こしているところがあって、ちょうど真ん中に2つに割れているような筋が1本入っているんですが、そういったことはこれからの工事に影響するのかどうか。

それと、昨日一般質問でもちょっとお聞きしたんですけれども、補修するときに厚ぶき、厚い土を吹きつけして補修するという回答があったんですが、既存の吹きつけのやつを見ると、もう剥がれて保護ネットの下のほうに随分たまっているような状況なんです。そういうことを今回もまた繰り返すのか、その辺について。

それと、19号台風のところ、スロープ上のほうの駅から頂上に抜けるところが崩壊して園路が全部崩れ落ちたところ、そこを全部改修し終わったと聞いたんですが、一番上のほうでまた崩れたという話もちょっと伺っているんですが、現状はどうか。その辺の原因についてお聞きしたいと思います。

それと、一番最後のページなんですが、61ページの一番最後の欄です。災害復旧費の中の18節負担金補助及び交付金、そここのところ阿武隈急行災害復旧工事補助という形になっているんですが、これはいろいろプラスされてきて、これからの展開についてはどういう形になるの

かお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ポンプの排水車を買って、今回排水も考えているということなんですけれども、その水門そのものの改修と、今回のポンプとの因果関係というのは考えていません。つまり、昨日も白内議員にもお話ししましたが、やっぱり条件があって、こっちが雨降っていないときには上流側で降って白石川が上がれば水門は閉める行為はしますけれども、その際は当然ポンプ車でもってがんがん吐かなければならないというのは当然のことだと思います。ただ、ポンプ車を買うことによって、今の地区外排水路にそのまま30トン吐けるやつを入れて、かきながら、水門操作も場合によってはという場面も出てくるので、そういった因果関係だけはございます。

あとそれから、古河水門については操作盤の移設ということじゃなくて、動力でもってポンプそのものの、水門そのものの上げ下げはできると。ところが、操作員のこともあるので、土手の上から操作ができると。中のいわゆる河川区域内に完全に入ってもできるんですが、外でもできるという、その仕組みづくりをしたいということでございます。

それから、54ページの工事請負費、船岡城址公園園路整備工事につきましては、今回の崩れたところではございませんで、これはアジサイ谷といいまして、さくらの里の前に大きな駐車場がありますが、その北側、リコリス坂の東側、ちょうど谷地形になって下に行くと民家なんかもあるところですが、そこがアジサイの名所になってございます。観光客の方も、今年は紫陽花まつりを中止にしましたが、相当人数いらしていました。そのいわゆる園路部分が滑って、去年も救急車で実は運ばれたという事例がございます。あと、それから台風でもって雨で園路自体がえぐられている部分も大分あったんですね。その部分。

それから、あそこは駐車場から排水路が1本通ってまして、船岡用水に抜けている排水路がございまして、そこに丸太で造った間伐材をそのまま倒した木橋といいますか、ただ置いただけの橋がございまして、そちらが腐って危険な状態になっているので改修していくという園路整備になります。

それから、既存の吹きつけが剥がれた、これは船岡城址公園北側の部分でよろしいんですかね。台風19号のときに直したところについては、特に影響はないと思いますが、今回崩れた部分についてだけ申し上げますと、私たちが7月28日の1時45分に目の前を通ったんですね。そのときには全く異常ございませんでした。そうしたところ、2時17分、いわゆる30分くらい経

過して通報があつて、園路じゃないですね、船岡城址公園北側の一部が少し崩れてきていますよという情報が入りました。そうしたところ、さらに10分くらいしたら、今度は中間から落ちてきたということでございます。当然、20ミリ以上もの雨が降ったこと、長雨の影響によって大分水を含んだ状態で、ここは凝灰岩といいまして、いわゆる泥が固まったような岩でもって構成されていて、船岡用水を造ったときに、いわゆるきり立った崖がずっと続いているんです。その上にちょうど1割勾配くらいの傾斜があつて、その部分が水を含んで落ちてしまったということでございます。

ただ、台風19号のときにも同じ工法でもって、ラス張りをして、金網を張って、その上に厚層基材、いわゆる5センチメートルから7センチメートル程度のものを吹きつけてやって、その部分については今もちゃんと草が生えた状態で残っていますので、その工法が適当ではないかと考えてのご提案でございます。

それから、山頂部分については、ちょうど1か所、2か所かな。1か所は小さい崩れだったんですが、ちょうど里山ガーデンハウスの小さい側溝が入っていて、そちらの部分からの水の影響によって一部崩れてしまったという状況です。今は、次の工事でもって、その水を西側の道路に落ちるように今は切替えして、そちら側に来ないように仕掛けを現場でしておりますので、今後は崩れることはあまり想定はしていないということです。

○議長（高橋たい子君） 続いて、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 61ページの負担金補助及び交付金の阿武隈急行災害復旧事業費補助ということですが、現在鋭意復旧作業を進めておりまして、10月中には何とか、一部乗客を乗せて運行できないところがあるんですけれども、そこを運行できるような状態にしまして、全面運行ということで進めております。あと、全面運行をされた後には、2県と沿線5市町が利用促進ということで、何かしらの促進策を考えて、少しお客様に喜んでもらおう、乗ってもらおうということで計画しているものがございます。大体8月で多くの工事は完了しまして、あともう少しで終わるところまでできております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 53ページの古河水門関係なんですが、私がお聞きしたのは、多分前も聞いたことがあったんですけれども、排水樋管関係については土木事務所のほうと打合せをしているという話を聞いたものですから、それに対する工事の遅れとか、計画の遅れとか、そういったものが出る可能性はないのかということをお聞きしたかったんです。

それと、その次の園路、大分ちょっと私勘違いしているところがあったので聞いていいのか



分からないんですが、崩れてきているというのは、下からだんだんと上にジグザグに上っていき、あれの一番最初に造った下のほう関係、あれは吹きつけした上に保護ネットをつけているんでしょけれども、それが大分崩れ落ちているところがあったものですから、その辺がまた同じことでそこは何もしなくていいのかということと、その園路について、かなりクラックが入っているところがあったのでこれは危険じゃないのかということをお聞きしたかったわけです。

それと、最後の阿武隈急行関係なんですけど、これはそうすると、復旧工事は全部終わったので柴田町の負担というのはこれで終わりだということなのか、それとも精算をしていって沿線市町で負担金を分けるのでこれから大きいのが出てきますよということなのか、そこを確認したかったんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 計画の遅れということについては、打合せが済んでおりますので、ございません。

それから、2つ目ですね。いわゆる既存の園路、秋本議員が模型を作られてとあった部分ですが、あそこは厚層基材吹きつけというよりも、実は簡易のネットをやらせていただいて、少しずつやらせていただいた、いわゆる今回の災害復旧では完全に金網状の番線を編んだラスというものをに入れて、厚さも西側の2倍程度の厚さを吹きつけしますので、心配は特にしていません。

ただ、西側の園路の部分、いわゆる草刈り等を相当しています。実は私ども、森林組合とシルバー人材センターと3回程度お願いしているんですが、実は5回くらいしていただいて、良好な環境を整えていただいています。たまたま一部で丁寧にやろうとして、下の部分、若干草刈りのひも状のものを使ってたたいて草がなくなるような状態まで丁寧にしようとしている部分もあったんですね。そういった部分が一部剥がれてきてしまったというところも見受けられます。自分たちで補修できればいいんですが、なかなかそうもいきません。ただ、削れてきているかということであれば、さほど影響はないと思っています。

○議長（高橋たい子君） 続いて、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 工事也大分終わりました、総事業費も大体確定をしようかというところに来ておりますので、台風19号の災害の被害については、追加になることはほとんどないものと考えています。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 50ページの農業水利費、目9農業水利費の節12槻木旧用水路一部隧道撮影調査、これは19号で土砂崩れで塞がったところかなと思うんですけども、この調査委託は、それについてまだ終わっていないのかどうかということで、詳しくそのところを聞きたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 12節の委託料の関係なんですが、議員おっしゃるとおり、これは槻木旧用水のゴルフ場の中の暗渠というか、隧道になっている部分の調査なんですが、調査の方法をいろいろ検討したんですが、何分210メートルという長い延長なもので、どういった方法がいいのかということで、実はそういった上下水道課の下水道の管とかいろんな調査をしている会社のほうとかと協議をしながら打合せを進めてきて、今回予算化したものです。

かなりの勢いで用水は流れているということなので、前回崩れた分も隧道の中には入っていないと、状態で土を取っているということなので、その土で隧道が閉塞しているんじゃないかという地域の方の不安を解消するというのも当然ございますので、今回下水道の配管を調査するキャタピラーがいいのか、大きなタイヤを装着した装着車にカメラをくっつけたやつがいいのか、その辺も含めて、発注した後に現場をもう一度見ながら対応していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 210メートルというとかかなりの長さだと思うんだけど、間もなくと、今台風も来ている状況もあるので、難しいでしょうけれども、早いところやらないとまた同じことになるという予想もされるので、急いでほしいなというところで要望しておきます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

1点だけ、55ページの教育管理費、事業内訳に教育総務人件費プラスの1,951万円というのがあって、1の報酬215万3,000円、会計年度任用職員報酬、2番目が給料616万円、3番目の職員手当等が797万7,000円というのがあるんですが、この職員手当等が増えるというのは、会計年度任用職員の方も手当が増えて、全体として職員手当が797万7,000円の増になっているのか、もう一つは4共済費に220万円、ここには市町村職員共済組合負担金というのがあります

が、何かほかの課の科目には会計年度任用職員社会保険料ということで計上されているところがあるように私は見たんですが、この教育総務課のほうではそういう計上というのがないのかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 私のほうで補正の際、説明させていただいたんですが、今回人件費に関しては、4月1日の人事異動に基づいた増減ということで、教育総務課のほうは職員増ということで、この部分、人件費として上がっている部分になります。ですので、市町村職員共済組合の部分に関しては、職員分になります。会計年度任用職員のほうも、今回4月1日に遡った部分としての入替え部分という分がありましたので、あくまでも4月1日の人事異動に基づくものとしての今回増減になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） どこの課の科目か忘れましたが、今回会計年度任用職員、その社会保険料というのは今の4月の定期異動の部分と、今の財政課長の説明でいくと分けがちょっと私分かりにくいというのが1点と、私がお聞きしたかったのは、結局会計年度任用職員の方の待遇が改善されているのかと。今回の補正予算でも、例えば手当が増えているとか、共済費ということで社会保険料も町が負担するようになったから会計年度任用職員としては待遇が改善されたと認識していいのかお聞きしたかったんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木俊昭君） 会計年度任用職員につきましては、今まで支払い、去年までは臨時職員ですと通勤手当も払っておりませんし、期末手当も支払っておりません。その分について給与改善を行っております。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再々質疑ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今、総務課長も言った各手当がというのは分かったんですが、時間外業務手当というのは、会計年度任用職員の方はどうなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木俊昭君） 当然、会計年度任用職員であっても、時間外をした場合については時間外手当の対象となります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これで歳出の質疑を終結いたします。

これをもって一般会計補正予算に係る全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号令和2年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第32号 令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第11、議案第32号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第33号 令和2年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第12、議案第33号令和2年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号令和2年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第34号 令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第13、議案第34号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号令和2年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14 議案第35号 令和2年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第14、議案第35号令和2年度柴田町水道事業会計補正予算を議題

といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号令和2年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第36号 令和2年度柴田町下水道事業会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第15、議案第36号令和2年度柴田町下水道事業会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は企業債補正を含め収入支出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号令和2年度柴田町下水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

9月7日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時10分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月4日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 3番 安 藤 義 憲

署名議員 4番 平 間 幸 弘

